

第3章

地域内の共助・連携による 雪処理の担い手確保と活用

第3章 地域内の共助・連携による雪処理の担い手確保と活用

3 - 1 本章の基本的考え方

各世帯における雪処理は、原則としてその住民が自力で対処すべき問題である。しかし、自力での雪処理が困難な高齢者世帯等が増えてきており、このような要援護世帯に対しては、福祉行政の側面から公的支援を行う一方で、地域内での様々な助け合いによる支援が不可欠となっている。雪国においては、高齢化の進展を反映して、今後も要援護世帯は増加の一途をたどることが予想されているが、その世帯を支える世代は減少する傾向にあり、豪雪時に備えて、地域内の多様な共助・連携体制を構築し、雪処理の担い手の確保と活用に努めることが喫緊の課題となっている。

本章では、最初に、各検討部会で調査・検討した地域内の共助・連携に関する先進事例として、北海道部会における「札幌市福祉除雪事業（札幌市）」及び「中学生の福祉除雪ボランティア活動（札幌市澄川地区）」、青森部会における「屋根の雪下ろし奉仕活動（青森市社会福祉協議会）」及び「青森市赤坂スノーバスターズ（青森市赤坂町会）」、秋田部会における「湯沢市除雪ボランティア隊（湯沢市社会福祉協議会）」及び「横手市の流雪溝管理」の各種取組を紹介する（節3 - 2）。

次に、屋根雪下ろしを効率的に実施するためには、地域内の住民が協力・連携して、一斉に実施する方法が効果的であり、秋田部会において、これまでも地域一斉雪下ろしを行ってきた藤里町北部地区の事例と座談会の結果を報告する（節3 - 3）。

また、屋根雪下ろしに加え、地域によっては、各世帯における間口除雪も地域内の共助が求められており、特に青森市では道路上の硬くて重い雪が機械除雪で間口に寄せられるため、深刻な問題となっている。そこで、青森部会における地域と民間が連携した新しい一斉間口除雪の仕組みに関する実験について報告する（節3 - 4）。

3 - 2 先進事例に学ぶ地域内共助の仕組みづくり

1 札幌市福祉除雪事業（札幌市）

【北海道部会】

（1）札幌市福祉除雪事業導入の背景

札幌市では、平成12年から、除雪が困難である高齢者や障がい者の世帯を対象に、住宅の間口や敷地内の除雪支援を行う「福祉除雪事業」を開始した。

事業の背景には、平成2年度の社会福祉協議会による「独居老人世帯等除雪サービス事業」の実施（平成7年度に「除雪ボランティア事業」に名称変更）があった。

平成2年度：社会福祉協議会による「独居老人世帯等除雪サービス事業」

- ・高齢者や障がい者の世帯を対象に、町内会の役員、民生委員・児童委員、ボランティアグループなどが間口部分の除雪を行う。
- ・利用者負担はなく除雪奉仕者には実費弁償として1世帯の除雪につき5,000円を支給。
- ・地域ごとの要支援者数やボランティア活動者数などによって、取り組み状況に格差が生じ、進行する少子高齢化を踏まえて、行政としても全市的・体系的な除雪支援の仕組みを構築することが求められた。

参考：山本公崇「福祉除雪事業と地域福祉 ～除雪支援による地域の支え合いの推進～」

その後、平成12年度に「札幌市の福祉除雪を考える市民委員会」が設置され、9月に提言がまとめられた。ここで福祉除雪実施事業の内容が以下のように決定した。

平成12年度：「札幌市の福祉除雪を考える市民委員会」福祉除雪実施事業の要旨

基本認識

- ・市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、協働による事業として推進する。
- ・地域の支え合い活動として、既存の担い手に限らず幅広い市民の参加を得て実施する。
- ・福祉除雪を単なる除雪作業とせず地域福祉活動を推進する事業として位置づける。

実施地区

- ・市内90地区中、20地区で試行的に実施する。選定する地区は高齢者人口の多い地域やボランティア活動の活発な地域とする。

実施形態

- ・地域協力員型：実施主体 - 札幌市、札幌市社会福祉協議会
- ・地域協力員を確保できる地域は地域の支え合い活動として実施する。間口及び敷地内の除雪のほか、地域協力員は必要に応じて声かけや安否確認を行う。
- ・行政発注型：実施主体 - 札幌市
地域協力員を確保することが困難な地域は、行政が除雪業者に作業を発注する。除雪業者は間口部分のみを除雪する。

(2) 札幌市福祉除雪事業の概要

前項(1)の背景を基に、平成13年度から札幌市全域において福祉除雪事業が実施されることとなった。札幌市では、福祉除雪事業を「地域における支え合い活動」と位置づけ、「福祉除雪を単なる除雪作業に終わらせずに地域福祉活動を推進する事業」として展開しており、事業の概要は以下のとおりである。

< 札幌市における福祉除雪事業の概要 >

対象となる世帯

道路に面している一戸建ての住宅に住み、約500m以内に除雪を援助できる子ども又は子どもの配偶者が居住していない世帯で、以下のいずれかに該当し、自力で除雪することが困難と認められる世帯。ただし、二世帯住宅等で間口を共有している場合は、それらをひとつの世帯とみなす。

- (1) 70歳以上の者だけで構成されている世帯
- (2) 重度(1、2級)の身体障がいのある者だけで構成されている世帯
- (3) 70歳以上の者と重度の身体障がいのある者だけで構成されている世帯
- (4) 区社会福祉協議会が特に認めた世帯

「区社会福祉協議会が特に認めた世帯」とは、以下に例示されるような世帯である。

- ・ 重度の知的障がいのある者または精神障がいのある者だけで構成されている世帯
- ・ 中度(3・4級)肢体不自由者または内部障がいのある者だけで構成されている世帯
- ・ 重度身体障がいのある者と高齢の病弱者だけで構成されている世帯
- ・ 重度身体障がいのある者と学齢児童以下の者だけで構成されている世帯
- ・ 介護保険のサービスを利用している者だけで構成されている世帯

除雪の内容

(1) 除雪する場所

間口部分(道路に面した出入口部分)は概ね幅1.5m、敷地内については間口から玄関先までの通路部分で歩行に支障がない程度(概ね80cm)。間口部分の除雪は1箇所のみとし、車庫前は除く。ただし排雪は行わず、歩道除雪路線については歩道と車道の間は除雪しない。

(2) 除雪する日時

道路除雪が行われた日に実施し、実施時間はその日の正午頃までとし、利用者からは時間の指定はできない。なお、大雪等やむを得ない場合には、時間の遅延がありえる。

(3) 除雪回数

除雪の実施は原則として1日1回とする。

(4) 除雪を実施する期間

平成18年12月1日(金)～平成19年3月25日(日)(平成18年度の場合)

利用の際の負担金

世帯の課税状況区分により、一冬あたりの負担金を決定する。

市民税非課税世帯	・・・	5,000 円
市民税課税世帯	・・・	10,000 円
生活保護世帯	・・・	無料

「市民税非課税世帯」とは、世帯全員に市民税がかかっていない世帯。

申込方法

利用を希望する者は、居住区の社会福祉協議会、区役所の保健福祉課、地区のまちづくりセンターで配布する所定の利用申込書に必要事項を記入のうえ提出。

申込期間

平成 18 年 9 月 1 日（金）～10 月 4 日（水）（平成 18 年度の場合）

図表 3 - 1 除雪範囲イメージ図



(3) 地域協力員

福祉除雪事業の利用を申し込んだ世帯に対しては、除雪作業を担当する地域協力員が割り当てられる。地域協力員の応募要件は以下に示すとおりである。

地域協力員の要件として、除雪の実施日に作業を行うことができる個人、グループ、企業などが挙げられているが、実際には当該地区に居住する住民が主体となって実施されている。平成17年度の地域協力員の内訳は、図表3-2のとおりであり、「地域組織」、「学校等」、「福祉施設」、「NPO等」、「地域企業」、「災害防止協力加盟企業」に所属する者となっている。最も大きな割合を占めるのが「地域組織」に所属する者、すなわち居住地区の社会福祉協議会で採用された一般住民である。また、地域協力員の作業内容には、除雪作業のみでなく、担当世帯の住民の安否確認も含まれている。

< 地域協力員の応募要件 >

(1) 地域協力員になれる者

除雪の実施日に作業を行うことができる者(個人、グループ、企業など)

(2) 除雪作業の内容

福祉除雪の実施期間、間口及び敷地内の除雪作業。

(3) 担当世帯

福祉除雪の申込み世帯と、地域協力員を希望される者の住所を考慮の上、区社会福祉協議会で担当世帯を決定。なお、利用申込状況により担当世帯がない場合もある。

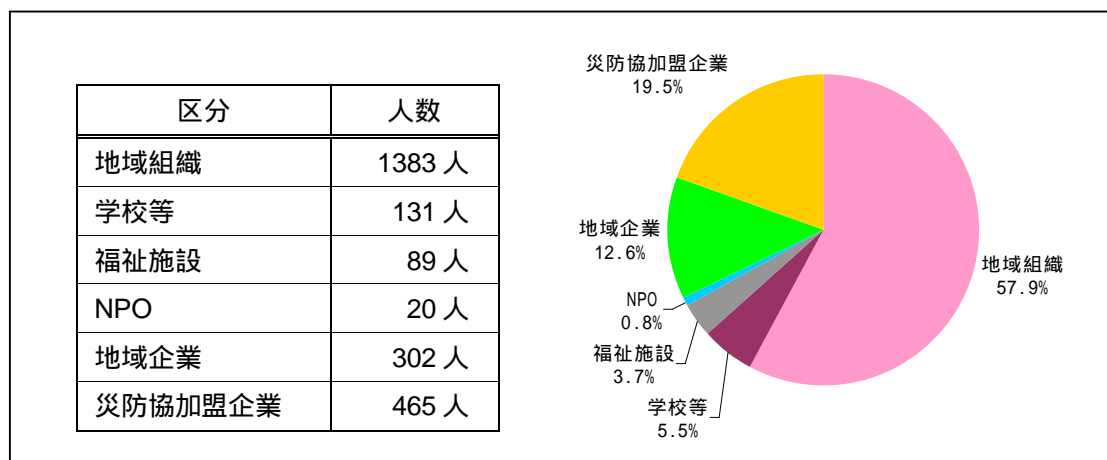
(4) 登録・申込み

居住する区の社会福祉協議会。

(5) 報酬

一冬1世帯あたり21,000円。

図表3-2 札幌市における地域協力員の内訳(平成17年度)



災害防止協力加盟企業

(4) 福祉除雪事業実施までの流れ

福祉除雪事業実施までの大まかな流れは、利用希望者の申し込み 審査 利用希望者の居住地に合わせた地域協力員の配置 除雪実施、となる。これら一連の流れで中心となるのは、地区の社会福祉協議会であるが、窓口として重要なのは、地域に密着した「連合町内会」と「まちづくりセンター」であり、連合町内会やまちづくりセンターが地域の利用希望者及び地域協力員のとりまとめを行っている。

除雪終了後、地域協力員は「活動結果連絡票」を担当世帯に提出し、利用者が必要事項を記入した後、地域の社会福祉協議会に提出される。

【調査メモ】 福祉除雪サービスに関するヒアリング調査結果

日時：平成18年12月12日 15:00～

場所：札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター

対象者：社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 地域活動部

地域福祉課長 馬場氏、 地域福祉係長 辻氏

内容：

「福祉除雪サービス」の概要

- ・高齢者や障害のある方が外出するときに支障となる、道路に面した出入り口部分(間口)と玄関先までの通路部分(敷地内)を地域の協力員が除雪する事業。

現状

- ・札幌市全体で現在約4,000名弱の方が利用している。
- ・地域組織協力員ではなく、企業などの地域組織外協力員による除雪作業が50%を超えている。
- ・9月1日～10月4日の間に利用申し込みを受け付けるが、実際にはそれを過ぎても申込者がいる。また、3月25日に除雪作業は終了するが、次年度に向けての準備がすぐに始まるため、実際には通年事業となっている。
- ・利用申し込み終了の10月上旬からサービスが開始される12月1日まで2ヶ月弱しかない。その間に地域協力員への依頼、地域組織外協力員への依頼、利用申込者の審査、協力員の配置調整など多くの作業があり、時間的な余裕がない。

(5) 札幌市福祉除雪事業における問題点と対応策の検討

札幌市福祉除雪事業の利用世帯数と地域協力員数の推移は、図表 3-3 のようになっている。平成 13 年度以降、利用世帯数は着実に増加しているものの、地域協力員数は平成 14 年をピークに減少している。福祉除雪事業利用者世帯は、近年の高齢化の進展から、今後も増加傾向が続くと予想され、将来的に福祉除雪事業の担い手不足が懸念される。

地域協力員数の構成別にみた推移は、図表 3-4 のとおりであり、「地域組織」に所属する地域協力員数の減少が著しく、それを補う形で「地域企業」に所属する地域協力員数が増加してきている。

また、「地域組織」の地域協力員は、事業利用者と同じ地域に居住する一般の者であり、高齢者であることが多く、福祉除雪事業の担い手も高齢化により不足しつつあることが指摘される。

以上より、札幌市における福祉除雪事業の問題点は、以下の 2 点に集約することができる。

札幌市における福祉除雪事業の問題点

福祉除雪事業に関する担い手問題

福祉除雪事業利用者世帯は、平成 13 年の事業開始以来、着実に増加している。一方、地域協力員の数は減少しており（特に「地域組織」の地域協力員）、それを「地域企業」が補う形となっている。「地域における支え合い活動」及び「福祉除雪を単なる除雪作業に終わらせずに地域福祉活動を推進する事業」という福祉除雪事業のコンセプトから、「地域組織」に属する地域協力員の増加が望まれる。

「地域の支えあい」、「地域福祉活動の推進」

の福祉除雪事業の担い手不足に通ずるが、「地域の支えあい」や「地域福祉活動の推進」に寄与するような人材の育成・確保が必要である。

このように、「地域組織」に所属する地域協力員の増加が課題であるが、実際は高齢者が多く、今後の福祉除雪事業の担い手としては現実的に厳しい状況にある。

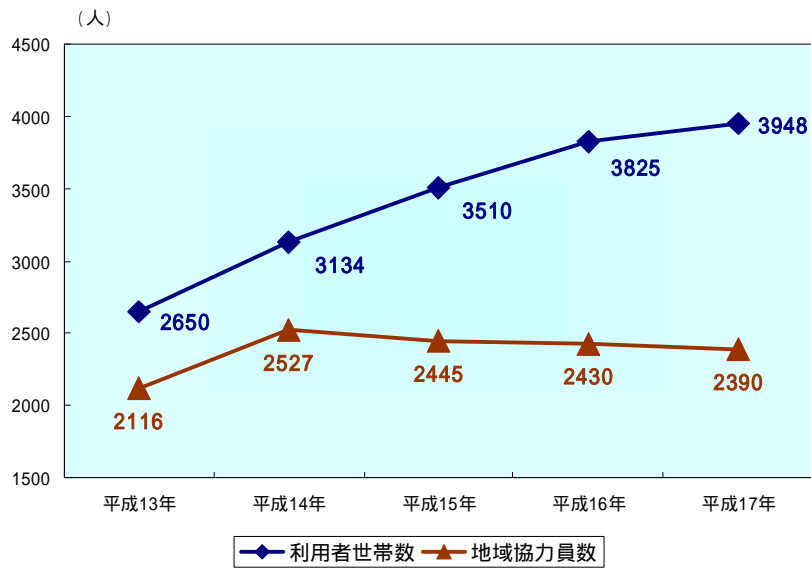
福祉除雪事業は、基本的に降雪があった（除雪車が出動した）日の午前中に行われなければならない。つまり、出勤・通学前に除雪を行う必要があり、比較的時間に余裕のある者が地域協力員とならざるを得ない。このことから実質的な地域協力員の担い手候補としては

- ・ 比較的時間に余裕がある退職者
- ・ 比較的時間に余裕がある主婦
- ・ 比較的時間に余裕がある学生

があげられる。ただし学生の場合は、その地域に長く居住することが少ないことに留意する必要がある。そこで、以下のような課題解決の方向が考えられる。

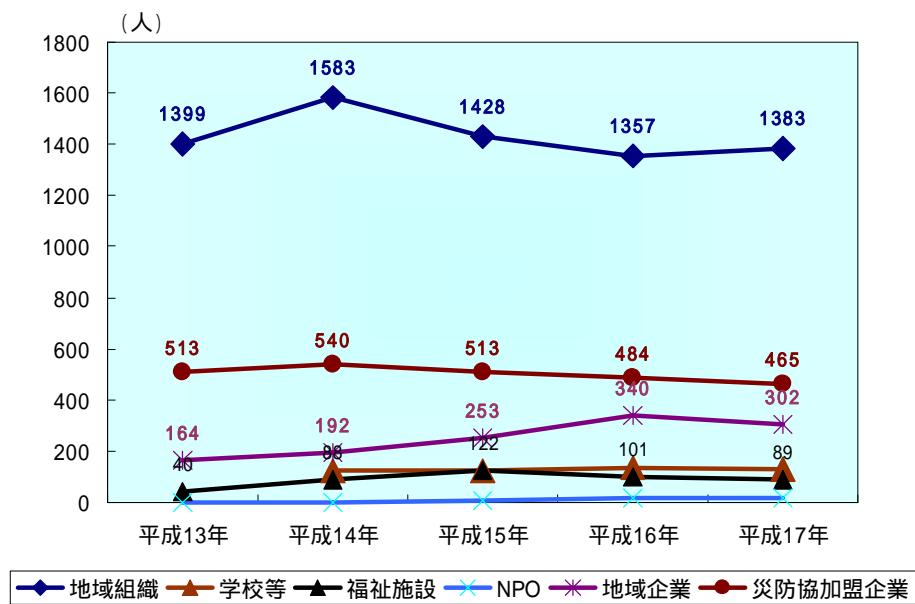
- ・ 比較的時間に余裕がある退職者 + 比較的時間に余裕がある主婦
- ・ 上記を補う学生ボランティア

図表 3 - 3 札幌市福祉除雪事業 利用者世帯数と地域協力員数の推移



資料：札幌市社会福祉協議会

図表 3 - 4 札幌市福祉除雪事業 地域協力員数を構成別にみた推移



資料：札幌市社会福祉協議会

なお、地域協力員の構成を地区別みると、図表3-5のとおりである。厚別区、南区、手稲区などは、札幌市の中でも「地域組織」に所属する地域協力員の割合が比較的高く、「学校等」の割合が高い区としては、清田区、南区が挙げられる。

図表3-5 各区の地域協力員の構成(平成17年度)

	地域組織	学校等	福祉施設	NPO	地域企業	防災協加盟企業	合計
中央区	43	0	3	0	14	78	138
	31.2%	0.0%	2.2%	0.0%	10.1%	56.5%	100.0%
北区	189	4	9	3	58	10	273
	69.2%	1.5%	3.3%	1.1%	21.2%	3.7%	100.0%
東区	153	0	12	0	56	61	282
	54.3%	0.0%	4.3%	0.0%	19.9%	21.6%	100.0%
白石区	27	0	0	0	76	42	145
	18.6%	0.0%	0.0%	0.0%	52.4%	29.0%	100.0%
厚別区	69	0	0	0	7	9	85
	81.2%	0.0%	0.0%	0.0%	8.2%	10.6%	100.0%
豊平区	120	0	7	0	21	89	237
	50.6%	0.0%	3.0%	0.0%	8.9%	37.6%	100.0%
清田区	98	6	8	14	21	0	250
	39.2%	4.1%	3.2%	5.6%	8.4%	0.0%	100.0%
南区	325	18	0	0	4	77	424
	76.7%	4.2%	0.0%	0.0%	0.9%	18.2%	100.0%
西区	215	0	50	3	34	66	368
	58.4%	0.0%	13.6%	0.8%	9.2%	17.9%	100.0%
手稲区	144	0	0	0	11	33	188
	76.6%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	17.6%	100.0%
合計	1383	131	89	20	302	465	2390
	57.9%	5.5%	3.7%	0.8%	12.6%	19.5%	100.0%

資料：札幌市社会福祉協議会

2 中学生の福祉除雪ボランティア活動（札幌市澄川地区）

【北海道部会】

(1) 澄川中学校における福祉除雪ボランティアの概要

札幌市南区澄川地区では、平成13年度より澄川中学校の生徒がボランティアで高齢者世帯の門口及び敷地内の除雪を行っており、活動の概要は以下のとおりである。

< 澄川中学校における福祉除雪ボランティアの概要 >

作業内容

札幌市福祉除雪事業における地域協力員と同様。

作業場所

社会福祉協議会が、福祉除雪事業利用希望者（該当者）と中学生ボランティアとの住居を考慮して決定。

作業時間

除雪車が出動した翌日、あるいは当日の朝、登校前に行く。

報酬

報酬については、地域協力員と同等ではなく、あくまでボランティアということで、図書券を配布する。

参加者数

平成18年度は合計12名であり、図表3-6のとおり。中学3年生は受験があるため、2年生が中心であるが、1年生から参加する者もいる。

図表3-6 澄川中学校の中学生ボランティア数（平成18年度）

(人)

性別	学年			総計
	1年生	2年生	3年生	
男性	3	5	1	9
女性	1	2	0	3
総計	4	7	1	12

(2) 札幌市南区澄川地区社会福祉協議会へのヒアリング調査

澄川中学校の生徒による福祉除雪ボランティアは、「地域（札幌市南区澄川地区社会福祉協議会）」、「澄川中学校」、「生徒・その親」の3者が連携することで成立している。そこで、活動の実態を把握するため、札幌市南区澄川地区社会福祉協議会と澄川中学校に対してヒアリング調査を実施した。調査結果は以下のとおりである。

【調査メモ】 札幌市南区澄川地区社会福祉協議会 ヒアリング調査結果

日 時：平成 19 年 1 月 24 日(水) 9:30 ~

場 所：澄川地区 まちづくりセンター

対象者：澄川地区社会福祉協議会 会長 大石昇司 氏

札幌市南区市民部 武田章憲 氏

内 容（要旨）：

- 南区は、除雪について地域による対応が多い。約 74%が地域対応となっている。全市の平均は 40%弱である。
- 南区の平均余命、高齢化率は、札幌市内でも 1 位である。
- 地域協力員の高齢化も進み、老々除雪となっている。
- 地域協力員の内容は二通りあるのではないかと。一つは、地域での支え合いを考えて地域協力員となっている場合、もう一つは小遣い稼ぎの感覚で地域協力員となっている場合である。
- 地域協力員として出動できる層は、時間的制約からも決まってくるので、それも老々除雪の要因となっているのではないかと。
- 福祉除雪ボランティアは家庭の協力がなくともうまくいかない。生徒が福祉除雪ボランティアに参加するかどうかは、家庭の環境にも大きく影響されるのではないかと。
- 福祉除雪ボランティアに参加している生徒に、自宅でも除雪を行っているか尋ねると、「以前は行っていなかったが、福祉除雪ボランティアに参加してからは行うようになった」という答えが返ってきた。

【調査メモ】 澄川中学校 ヒアリング調査結果

日 時：平成 19 年 2 月 1 日(木) 13:30～

場 所：澄川中学校

対象者：札幌市立澄川中学校 校長 久末司朗 氏

澄川地区社会福祉協議会 会長 大石昇司 氏

札幌市南区市民部 武田章憲 氏

内 容（要旨）：

中学生による福祉除雪ボランティアの歴史

- 澄川地区における中学生ボランティアの取組は平成 13 年から。
- 社会福祉協議会による福祉除雪の取組があり、それが一般の方への呼びかけにつながり、澄川中学校への中学生による福祉除雪ボランティアの取組につながった。
- 社会福祉協議会からの中学生による福祉除雪ボランティアの呼びかけに対し、澄川中学校として協力はしたが、福祉除雪ボランティアに関する具体的な準備等は、澄川まちづくりセンターが行った。

中学校としての関わり方

- 中学校としては、生徒に対して福祉除雪ボランティアへの参加を一生懸命呼びかけるようなことはしていない。強制的なことがない分、長続きしていると考えられる。
- 福祉除雪ボランティアに参加する中学生に関しては、教頭先生、教務主任の先生が俯瞰して運営している。
- 福祉除雪ボランティアに参加する中学生を、どの家庭に配置するか、といった問題・手間は無い。

中学生による福祉除雪ボランティアが継続する理由

- 毎年、福祉除雪ボランティア参加者で反省会を行っている。「自分が担当した家の方にお礼を言われたことが嬉しかった」、「シーズンの最後までやり遂げた達成感」などを述べる生徒が多い。「自分でやりきった」という達成感が最も大事。
- 福祉除雪ボランティアに参加している生徒が、シーズンを通してやり遂げられるかは親の協力が重要。
- 澄川地区で中学生による福祉除雪ボランティアが成功したのは、町内会が主体となり、澄川中学校に働きかけたことによるのではないかと。

中学生による福祉除雪ボランティアと地域との関わり

- 苦勞して得る、お金では買えない価値のあるものを求めてほしい。これは何も福祉除雪ボランティアに参加することだけではなく、生徒一人ひとりの個性によって得られる場所は違う。部活動であってもよいし、勉強であってもよい。
- 福祉除雪ボランティアに参加した生徒は、除雪のみならず、防災活動の担い手になりえるなど、様々な可能性がある。

(続き)

- 福祉除雪ボランティアは生徒の自主性により運営されているが、その自主性は地域の取組により醸成されたもの。具体的な例としては、子育て支援、ふれあい音楽会(3つの小学校の持ち回りにより開催)、4校合同のPTAによるコーラス、町内会の運動会(毎年500人が参加)などが挙げられ、これにより地域の連帯感が生まれる。
- 地域としては、地域を担える次の世代の人材育成を念頭においている。地域を担える可能性のある人材をたくさん作っておく。
- 地域には防災のシステムがあり、訓練はするが、決して消防団ではない。防災のみならず他のことからも対応できるような柔軟な運営を心がけている。
- 地域が子どもとどう接しているのが見えてこない、あるいは家庭(親)が子供とどう接しているのが見えてこないようではいけない。何かあったときに、いつでも対応できる地域づくりが重要。
- 子どもを育てることが親も育てることになる。親子で福祉除雪をする例などもある。
- ちょっとした活動の積み重ねがボランティアである。喜びを感じたら継続していく。除雪ボランティアにはそれがある。
- 澄川地区に限らず、人材はたくさんいるが、地域としてどのように関わっていくかが継続していく秘訣である。

以上のヒアリング調査から、中学生の福祉除雪ボランティア活動を発展させていくためのポイントを要約すると、以下のとおりである。

中学生の福祉除雪ボランティア活動のポイント - ヒアリング結果から -

生徒の自主性

除雪ボランティアの募集に際して、澄川中学校は積極的な関与をしておらず、札幌市南区澄川地区社会福祉協議会と中学生とをつなぐ架け橋的な役割に過ぎない。生徒の応募に際しても、積極的に勧めることはせず、生徒の自主性に任せている。結果として、生徒自らの意志で参加しているため、1シーズンの作業を達成することができる。

親の協力

除雪ボランティアに参加した生徒が1シーズンやり遂げることができるかは、親の協力によるところが大きい。除雪ボランティアに参加した生徒が風邪を引いた場合のサポートなど親の理解がなければ除雪ボランティアを行うことは難しい。

上記 と を醸成する地域づくり

除雪ボランティアに自ら参加してみようと考えさせ、なおかつ親の理解を醸成するのは容易ではない。澄川地区では、札幌市南区澄川地区社会福祉協議会を中心に様々な地域活動を催し、地域としてのつながりを強固にし、 を創出するような地域づくりを行っている。澄川地区における除雪ボランティアは、あくまでも地域の活動の中の一つである。

(3) 中学生の福祉除雪ボランティアに関するアンケート調査

澄川中学校の生徒による福祉除雪ボランティア活動について、他地域への適用可能性等を明らかにするため、アンケート調査を実施した。実施要領及び調査結果は以下のとおりである。

< アンケート実施要領 >

調査対象

- ・平成18年度の除雪ボランティア参加中学生：11名
- ・除雪ボランティア参加者の親
- ・除雪ボランティア経験者（平成16年度参加）：18名

調査方法

- ・郵送法にて発送・回収
- ・参加中学生及びその親へのアンケート調査票は、一つの封筒に入れ郵送し、一つの返信用封筒にて回収

調査期間

- ・配布日時：平成19年2月23日
- ・回収期日：平成19年2月26日

回収状況

- ・平成18年度の除雪ボランティア参加中学生：8（配布数11）
- ・除雪ボランティア参加者の親：8（配布数11）
- ・除雪ボランティア経験者（平成16年度参加）：5（配布数18）

< 除雪ボランティア参加中学生及びその親のアンケート結果 >

回答者の属性

- ・中学生の回答は8人であり、女子の割合が少なく、3年生が1名と少ない。
- ・親の回答者の属性は、全て40代の母親であった（図表略）。

図表3-7 回答者（中学生）の属性

（人）

学 年	男	女	総 計
1年生	2	1	3
2年生	3	1	4
3年生	1	0	1
総 計	6	2	8

クラブ活動への参加状況

- ・3年生の男子一人を除き、全てクラブ活動に参加している。
- ・参加頻度は平均で週 5.7 回（最大 6 回・最小 4 回）であり、ほぼ毎日参加している。

図表 3 - 8 クラブ活動への参加状況

(人)

学年	性別	クラブ活動への参加		総計
		参加している	参加していない	
1年生	男	2		2
	女	1		1
2年生	男	3		3
	女	1		1
3年生	男		1	1
	女			0
総計		7	1	8

習い事の状況

- ・ほぼ全員が習い事をしており、頻度は平均で 1.3 回（最大 7 回・最小 1 回）であった。

図表 3 - 9 習い事の状況

(人)

学年	性別	習い事		総計
		している	していない	
1年生	男	2		2
	女	1		1
2年生	男	2	1	3
	女	1		1
3年生	男	1		1
	女	1		1
総計		7	1	8

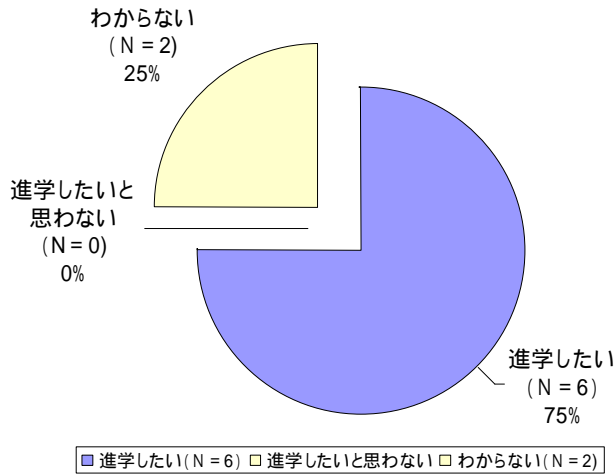
【考察】

「クラブ活動への参加状況」、「習い事の状況」は、除雪ボランティアを行う上で、マイナスの要因となるのではないかと、という想定のもとに尋ねた質問であるが、除雪ボランティア参加者であっても、クラブ活動や習い事を行っており、他の除雪ボランティアに参加していない中学生と比較しても、極端に異なる値であるとは考えにくい。中学生としての日常生活を送りつつ除雪ボランティアに参加しており、ボランティアに対する意識や地域に対する愛着の強い人が参加しているものと考えられる。

進学意志

・「進学したいと思わない」の回答は皆無であった。

図表 3 - 10 進学意志

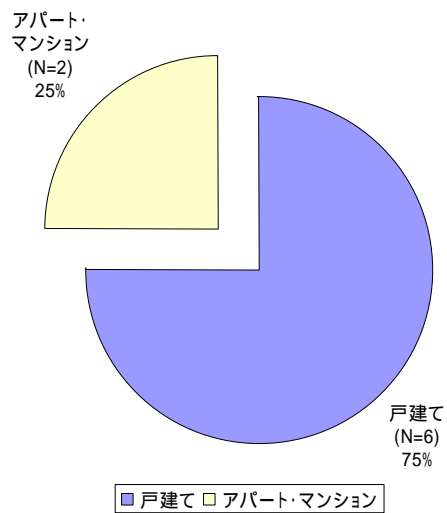


居住形態

・6名が戸建てに居住している。

・居住年数は平均で7.8年（最大15年・最小0.5年）であった。

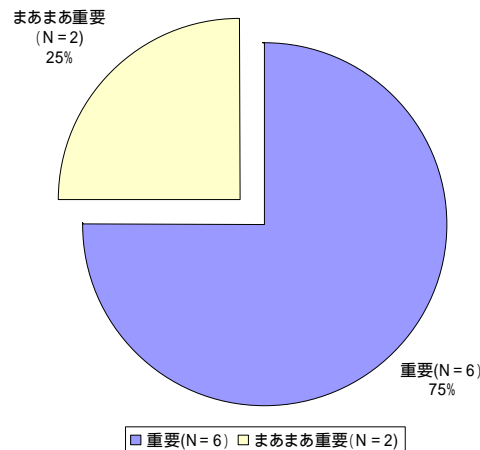
図表 3 - 11 居住形態



地域活動に関する評価

- ・地域活動について 5 段階評価で尋ねた結果、全ての回答者が「重要」もしくは「まあまあ重要」と回答している。

図表 3 - 12 地域活動に関する評価



【考察】

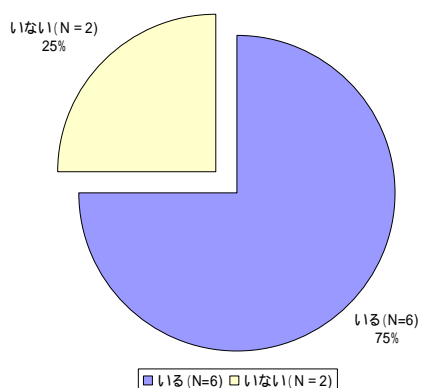
居住形態、居住年数、地域活動に関する評価等から、比較的長期にわたって居住している者が多く、地域に愛着があり、その結果が地域活動に対する意識の高さにつながっているものと考えられる。

また、除雪経験に関する設問では、1 世帯を除き、除雪の必要があり、全ての世帯で子供 (= 中学生ボランティア) が除雪を行うことがある、という結果が得られている。

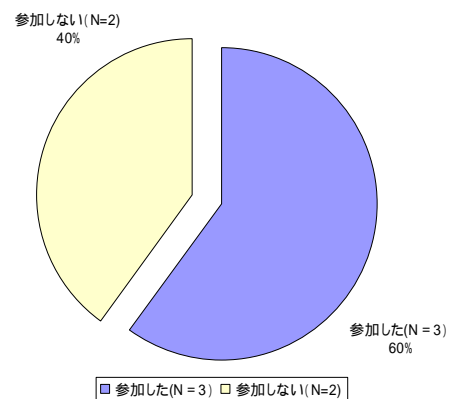
家族のボランティア参加経験

- ・家族にボランティア経験がある中学生は 6 名と多い。
- ・家族と一緒にボランティアに参加したことがある中学生は 3 名であった。

図表 3 - 13 家族のボランティア参加経験



ボランティア参加経験のある家族の有無



家族とボランティアに参加した中学生の割合

除雪ボランティアをはじめたきっかけ

- ・「高齢者や障がいのある方を助けたかったから」や「体力づくり・健康のため」といった能動的な理由と、「友人・知人からのすすめ」、「友人が参加しているから」、「家族からのすすめ」といった受動的な理由が混在している点が特徴的である。
- ・「先生からのすすめ」という回答はない。

図表 3 - 14 除雪ボランティアをはじめたきっかけ（複数回答）

	1年生		2年生		3年生		総計
	男	女	男	女	男	女	
高齢者や障がいのある方を助けたかったから	1	1		1	1		4
興味があったから	1			1			2
体力づくり・健康のため	1	1	1				3
先生からのすすめ							
友人・知人からのすすめ			1				1
友人が参加しているから				1			1
家族からのすすめ		1	1				2
なんとなく			1				1
総計	3	3	4	3	1	0	14

親の除雪ボランティアに対する評価とその理由

- ・除雪ボランティアの制度についての5段階評価とその理由を尋ねた。1名が「どちらとも言えない」と回答した以外は、「良い」、「まあまあ良い」と回答しており、評価は高い。
- ・評価の理由では、「地域に入っていやすい」、「高齢者が多い地域」、「地域との関わりをもってほしい」など地域について触れている記述が多くみられた。

図表 3 - 15 親の除雪ボランティアに対する評価とその理由

評価	評価の理由
良い	地域で支えあうのは良いことだと思います。
	他人の役に立つ、感謝されるという体験。地域の人に“見られている”、“見守られている”という環境の中で成長することは子どもの心の教育で、とても大切なことと考えるので、これからも継承するべきだと思います。 親が活動していると子供も地域に入っていやすいと思います。
	高齢者の多い地域なのでいいことだと思います。
	除雪をすることで地域の人と係わりをもってほしいと思ったので。
まあまあ良い	何回か行くうちに要領は得てきましたが、最初はどの程度の雪で行くのか、1日に1度で本当に大丈夫なのか、安否確認とは・・・？と、とまどう事が多かったです。今年は雪が少なかったようですが良い経験になったと思います。
	今年はボランティアに参加しました。受験生ということもあり、親も出動しましたがよい経験になったようです。何人かで組んでできたら良いです。一人だと大変だと思います。
どちらとも言えない	残念なことに中学生の参加人数が少ない。 本当に必要とされている家に行っているのかと思う。

除雪ボランティアをしていてよかったこと

- ・最も多い回答が「作業した世帯の方に喜ばれた・感謝されたこと」であり、「自分が担当した世帯の方と交流できたこと」、「地域のためになれたこと」、「体力・健康づくりに役だったこと」が続く。
- ・「除雪ボランティアをしていて困ったこと」として、全員が「早起きが辛かったこと」と答えている(図表略)

図表 3 - 16 除雪ボランティアをしていてよかったこと(複数回答)

	1年生		2年生		3年生		総計
	男	女	男	女	男	女	
作業した世帯の方に喜ばれた・感謝されたこと	2	1	2	1	1		7
自分が担当した世帯の方と交流できたこと	1		1		1		3
地域のためになれたこと	2		1				3
体力・健康づくりに役だったこと	1	1	1				3
特になし							
その他							
総計	6	2	5	1	2	0	16

除雪ボランティアの継続意向とその理由

- ・除雪ボランティア参加中学生に対して、今後の継続意志についての5段階評価とその理由を尋ねた。1名が「あまり思わない」と答えた以外は、「思う」または「まあまあ思う」と答えている。
- ・理由をみると、受験のために継続が難しい状況がうかがえる。

図表 3 - 17 除雪ボランティアの継続意向とその理由

継続の意志	理由
思う	地域や除雪をした世帯の方のためになれたことがうれしかったから。
	部活・塾と毎日大変ですが自分にまけることなくがんばりたいため。
まあまあ思う	今年は受験なので、活動できるかわかりません。
	またやってもいいと思ったから。
	その担当している人に「ありがとう」といわれると、うれしくなるし、また次もがんばるぞとやる気が出るから。
	少し早起きが辛かったので。でも良いことをするのに悪いことはぜったいないので。早く起きて体を動かしたかったから。
あまり思わない	4月から受験生なので。

中学生の福祉除雪ボランティア活動のポイント - アンケート結果から -

除雪ボランティアに参加している中学生とその親に対するアンケート結果を踏まえ、「札幌市南区澄川地区社会福祉協議会」及び「澄川中学校」のヒアリング結果から得られた活動のポイントである「生徒の自主性」「親の協力」「を醸成する地域づくり」の3点から要点を整理すると、以下のとおりである。

生徒の自主性

アンケート結果から、先生からのすすめにより除雪ボランティアに参加した回答者はいなかった。また、参加理由としては、能動的な理由と受動的な理由が混在していた。地域やボランティアに対する意識は高いが、周囲のすすめも除雪ボランティアを始める上で重要であることが指摘できる。

親の協力

アンケート結果から、除雪ボランティアに参加する中学生の親は、地域に対する意識が高いと考えられる。また、親に限らず、家族がボランティアへの参加経験を有する場合もあり、地域やボランティアに対する関心の高さがみられた。

上記 と を醸成する地域づくり

親のボランティアや地域に対する関心の高さや除雪ボランティアに参加している中学生の地域に対する愛着などから、澄川地区では地域活動やボランティアに対する意識の高い人材が育成されているものと推察される。

アンケート結果に基づく問題点

アンケート結果から指摘される問題点として、中学生による除雪ボランティアの継続性がある。札幌市福祉除雪事業の利用者は、安心感などの面で同一人物による経年的な除雪を希望する傾向にある。しかし中学生の除雪ボランティアの場合、年数が限られているとともに、受験に備えて3年生の参加が難しく、継続的な活動は困難であるのが実情である。

< 除雪ボランティア経験者のアンケート結果 >

回答者の属性

- ・現在澄川地区に居住しており、平成 16 年度に除雪ボランティアに参加していた高校生。
- ・回答者はすべて 16 歳であり、男 3、女 2、合計 5 名の回答が得られた。

除雪ボランティアをして良かったこと

- ・傾向としては、現在、除雪ボランティアに参加している中学生と同様、「作業した世帯の方に喜ばれた・感謝されたこと」、「自分が担当した世帯の方と交流できたこと」、「地域のためになれたこと」が挙げられている。
- ・「その他」は内申書に書くことがらでできた、ということであった。

図表 3 - 18 除雪ボランティアをして良かったこと(複数回答)

	男性	女性	総計
作業した世帯の方に喜ばれた・感謝されたこと	3	2	5
自分が担当した世帯の方と交流できたこと		1	
地域のためになれたこと	1	2	3
体力・健康づくりに役だったこと			
特になし			
その他		1	1
総計	4	6	9

除雪ボランティアをしていて困ったこと

- ・1 名が「除雪した世帯の方とうまくコミュニケーションがとれなかったこと」と回答。
- ・その他では、「雪を捨てる場所が少なかった」、「除雪した雪の置き場(に困った)」、「インターホンを鳴らしても出てこなかった(TVの音は聴こえていたのに)」であった。

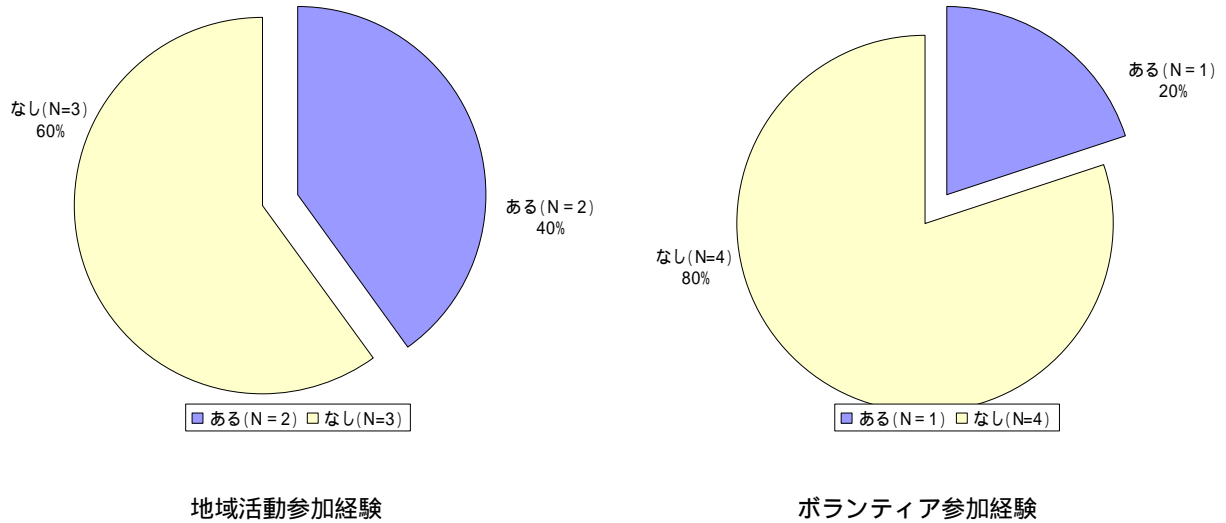
図表 3 - 19 除雪ボランティアをしていて困ったこと

	男性	女性	総計
除雪した世帯の方とうまくコミュニケーションがとれなかったこと	1		1
除雪作業が体力的に辛かったこと			
早起きが辛かったこと	1		1
自分が希望する世帯を担当できなかったこと			
世帯の方への声かけが面倒だったこと			
その他	1	2	3
総計	3	2	5

除雪ボランティア以前の地域活動およびボランティア経験

- ・地域活動、ボランティア活動ともに参加経験のある者はそれほど多くない。

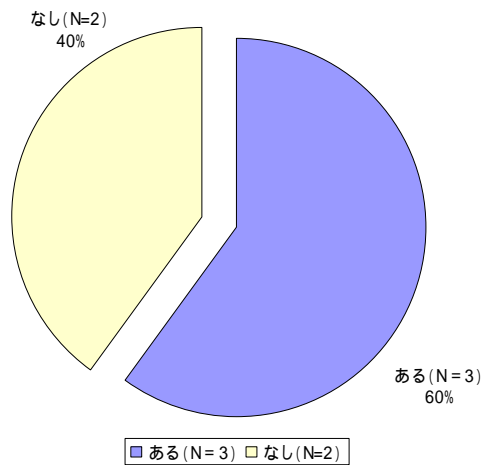
図表 3 - 20 除雪ボランティア以前の地域活動及びボランティア経験



地域活動やボランティアへの参加意向

- ・参加意向のある回答者は3名であり、全員ではない。

図表 3 - 21 地域活動やボランティアへの参加意向



除雪ボランティア後に変化したこと

- ・ 除雪ボランティアに参加することで、地域活動、ボランティア活動に関心を持つようになる、地域に愛着を持つ、などの変化がみられ、将来的に地域を担う人材育成にも寄与していることがうかがえる。
- ・ その他の1名は「これからもボランティアを行っていきたいと思った」と回答している。

図表 3 - 22 除雪ボランティア後に変化したこと

	男性	女性	総計
地域活動・ボランティアに参加するようになった		1	1
地域活動・ボランティアに興味を持つようになった		1	1
地域に対して愛着を持つようになった	1	1	2
特になし	1		1
その他	1	1	2
総計	3	4	7

【考察】

除雪ボランティアを行う際に困ったこととして、「除雪した世帯の方とうまくコミュニケーションがとれなかったこと」、「インターホンを鳴らしても出てこなかった(TVの音は聴こえていたのに)」が挙げられた。

一方、除雪ボランティアをしていて良かったことでは、現役の中学生除雪ボランティア及び除雪ボランティア経験者ともに「作業した世帯の方に喜ばれた、感謝されたこと」や「自分が担当した世帯の方と交流できたこと」を挙げている。

この「感謝」や「交流」は、除雪ボランティアを持続する上で極めて重要であり、参加者が充実感を実感できるような除雪ボランティア制度の運営が求められる。

(4) 中学生の福祉除雪ボランティア活動のまとめ

以上の調査結果及びアンケート結果から、札幌市澄川地区における中学生の福祉除雪ボランティア活動の要点等を整理すると、以下のとおりである。

生徒の自主性

アンケート結果から、先生からのすすめにより除雪ボランティアに参加した回答者はいなかった。また、参加理由としては、能動的な理由と受動的な理由が混在していた。地域やボランティアに対する意識は高いが、周囲のすすめも除雪ボランティアを始める上で重要である。

親の協力

アンケート結果から、除雪ボランティアに参加する中学生の親は、地域に対する意識が高いと考えられる。また、親に限らず、家族がボランティアへの参加経験を有する場合もあり、地域やボランティアに対する関心の高さがみられた。

活動の継続性について

中学生ボランティアの場合、受験等で継続的に行うことが難しい。福祉除雪事業の利用者としては、継続的に作業してもらえようが安心できる。そのため、同一人物による除雪は無理でも、先輩から後輩への引き継ぎをスムーズに行うことにより、中学生と利用者の双方が効率的かつ安心して福祉除雪事業に携われるなどの体制を確立する必要がある。

将来に向けた担い手育成の効果について

除雪ボランティア参加後に地域活動やボランティアに対する関心や意欲が高まったり、地域に愛着を持つようになるなどの変化もみられ、中学生による除雪ボランティア活動は、将来に向けた福祉除雪事業の担い手育成に寄与しているものと推察される。

札幌市福祉除雪事業における担い手の可能性について

中学生による除雪ボランティア活動は、登校前に除雪作業を行うため、除雪場所等の制約が大きいこと、また澄川中学校においても参加者が限定的であることから、札幌市福祉除雪事業の地域協力員の減少を補うものとして中学生を位置づけることは難しい。地域協力員数の減少に対処するという近視眼的な視点ではなく、将来の地域協力員として「地域の支えあい」及び「地域福祉活動の推進」を担う人材の育成として、中学生ボランティア活動を実施していくほうが効果的である。

地域活動としての展開について

今後も福祉除雪事業を持続させるためには、様々な方面で地域協力員を確保していくとともに、地域活動に積極的に関わっていく人を若い世代から確実に育てていく必要がある。中学生による福祉除雪ボランティアも、そのような人材育成を目的に、学校やPTA組織を巻き込んだ地域活動として推進していくことが重要である。

3 屋根の雪下ろし奉仕活動 (青森市社会福祉協議会)

【青森部会】

(1) 青森市社会福祉協議会「屋根の雪下ろし奉仕活動」の概要

青森市社会福祉協議会では、在宅福祉サービスの一環として、65歳以上の在宅高齢者のみ世帯、障害者世帯、母子家庭等を対象に、ボランティアの協力を得て屋根の雪下ろしを行う「屋根の雪下ろし奉仕活動」を実施している。

図表 3 - 23 屋根の雪下ろし奉仕活動実施要項

1. 趣 旨	<p>“豪雪の街、青森市”に住んでいる私達の冬の生活は大変厳しいものである。特にひとり暮らしの高齢者、障がい者や母子家庭の方々にとって屋根の雪下ろしは大変困難な作業である。</p> <p>そこで、このような方々の支障を軽減し、快適に過ごして欲しいという願いから在宅福祉サービスの一環としてボランティアの協力を得て、実施するものである。</p>
2. 実施期間	平成19年1月～平成19年3月
3. 実施主体	社会福祉法人 青森市社会福祉協議会
4. 対 象	<p>青森市内に在住する持ち家・低所得で青森市内に親族の居住していない世帯のうち次の事項に該当する世帯</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 65歳以上の在宅高齢者のみの世帯 2) 障がい者世帯(但し、福祉の雪対策事業に該当しない世帯) 3) 母子家庭 4) 倒壊の危険性等青森市社会福祉協議会会長が必要と認めた世帯。 (但し、生活保護世帯を除く。) <p>屋根の積雪量は1メートル以上を目安としています。</p>
5. 申込方法	<p>地域の民生委員を通じて青森市社会福祉協議会に申し込むこと。</p> <p>申し込み時の聞き取り事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 対象者氏名・住所・電話番号・生年月日 2) 対象者の世帯状況・親族の有無 3) 月額収入(年金の種類・遺族年金の有無) 4) 雪捨て場の有無・家屋状況
6. 実施方法	<p>事前に状況を聞く(除雪用具の有無、雪の捨て場所等)。</p> <p>実施する日時、場所はあらかじめ民生委員に知らせる。</p> <p>実施する時は、本人及び民生委員が立ち会う。</p> <p>実施主体は従事者についてボランティア活動保険に加入させる。</p>
附 則	<p>この要項は、昭和49年1月1日より施行する。</p> <p>この要項は、平成19年1月1日より施行する。</p>

資料:青森市社会福祉協議会

屋根の雪下ろし奉仕活動は、昭和49年より継続されている制度であり、これまでの実施状況は、図表3-24に示すとおりである。平成18年豪雪（平成17年度）では、実施世帯数51件、奉仕人員579人の活動実績となっており、特に奉仕人員は過去最高となっている。

図表3-24 屋根の雪下ろし奉仕活動 年度別実施状況

年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度
実施世帯	7	34	95	35	12	30	13	16	0	0	7
奉仕人員	42	101	451	124	82	101	105	101	0	0	56

年度	60年度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実施世帯	17	0	15	0	0	0	0	0	0	2	4
奉仕人員	131	0	105	0	0	0	0	0	0	15	45

年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	合計
実施世帯	1	70	27	8	31	5	0	0	53	51	533
奉仕人員	5	208	102	23	124	21	0	0	363	579	2,884

資料：青森市社会福祉協議会

(2) 平成18年豪雪時の活動状況

平成18年豪雪において、青森市社会福祉協議会に寄せられた屋根雪下ろしの相談件数と対応状況を整理すると、図表3-25に示すとおりである。相談件数は合計で154件、うち51件を屋根の雪下ろし奉仕活動として対応している。休日は登録しているボランティア団体等が雪下ろし作業を行い、休日では対応しきれない場合、平日に青森市社会福祉協議会の職員が雪下ろし作業を行っている。

図表 3 - 25 青森市社会福祉協議会に寄せられた
屋根雪下ろしの相談件数と対応状況(平成 18 年豪雪)

月	相談件数	対応状況			
		市社協で対応 (職員が実施)	他団体に依頼 (ボランティア)	業者を紹介	その他
11月	3件	0件	0件	3件	0件
12月	25件	0件	0件	16件	3件
1月	106件	9件	37件	39件	27件
2月	20件	1件	4件	5件	10件
合計	154件	10件	41件	63件	40件
		51件(屋根の雪下ろし奉仕活動)			

その他...借家・アパート、生保世帯、親族・知人等に依頼および調査後危険性がある為断念した世帯

【詳細】

実施日	該当世帯(51件)		備 考
	市社協 処理件数	他団体 処理件数	
1月6日(金)	2	0	
1月11日(水)	2	0	
1月14日(土)	0	2	曹友会2件(内1件青東除排雪協会重機手配)
1月15日(日)	0	8	消防団8件(内1件ビーフォレストRFC・青大生2名)
1月16日(月)	1	0	
1月19日(木)	1	0	
1月20日(金)	2	0	
1月21日(土)	0	4	曹友会3件(内1件青大生8名、青東除排雪協会重機手配)、 東北電気保安協会・ふれあいのWAっか1件
1月22日(日)	0	4	消防団4件
1月23日(月)	0	1	東北電力
1月25日(水)	1	0	
1月28日(土)	0	2	曹友会2件(内1件青大生2名、青東除排雪協会重機手配)
1月29日(日)	0	6	消防団4件、ビーフォレストRFC1件、 ふれあいのWAっか1件
2月4日(土)	0	9	東北電気保安協会、ビーフォレストRFC、 三菱ビルテクノサービス、市ボランティアグループ、 県立青森商業高校、AMEんVO、日本原燃労働組合、 個人ボランティア
2月5日(日)	0	1	県立青森商業高校
2月10日(金)	0	1	消防団
2月11日(土)	0	1	県立青森商業高校
2月12日(日)	0	1	消防団(青東除排雪協会重機手配)
2月15日(水)	1	0	
2月19日(月)	0	1	消防団
計	10	41	

【平日・休日の内訳】

件数	市社協処理		他団体処理	
	平日	休日	平日	休日
51件	10件	0件	2件	39件

資料:青森市社会福祉協議会

(3) 多様な団体との連携体制を構築するためのポイント

青森市社会福祉協議会では、平成18年度で33年目となり、この長期間にわたる活動の継続によって、多くのボランティア団体との連携体制が構築されている。現在では図表3-26に示すとおり、奉仕団体として14団体の登録があり、うち2団体は平成18年度に新規登録された団体である。

一方、これらのボランティアの方々には、平日は仕事等があるため、休日の活動にならざるを得ない状況にあり、平成18年豪雪では平日の担い手確保に苦慮している。今後の豪雪に備えて、平日に雪下ろしができるボランティアを確保することが重要であるが、平成18年度冬季、青森市社会福祉協議会では、屋根雪下ろし奉仕活動の実施フローを見直し、休日に雪下ろしできる件数を増やすことで、平日の雪下ろしの活動頻度を軽減する対策を講じた。

従来は、図表3-27にある の実施フローのみで活動が行われており、市民や民生委員から対象世帯の雪下ろしについて相談・依頼があった場合、すべてのケースで社会福祉協議会職員が現場を調査し、登録ボランティア団体や消防団と連絡調整の上、雪下ろし作業を依頼していた。この方法の場合、週末(土日)に実施できる雪下ろし件数は、多くても1日4件程度であった。

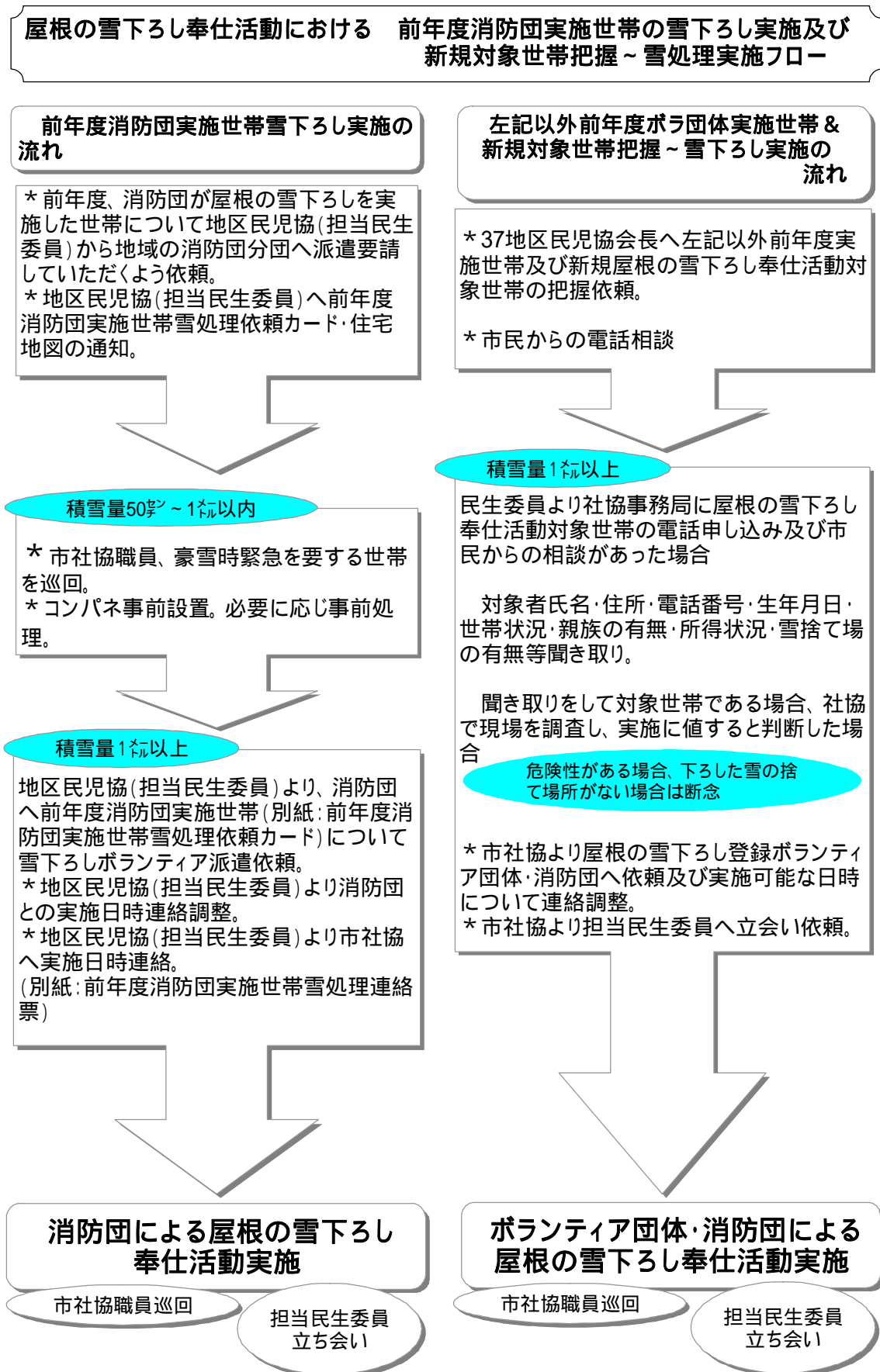
そこで、屋根雪下ろし奉仕活動の対象世帯のうち、平成17年度に消防団が雪下ろしを実施した世帯については、図表3-27にある の実施フローで対応することとした。これは、地区の民生委員等が直接消防団と連絡調整し、雪下ろし作業を依頼するものであり、市社会福祉協議会職員の役割を分担することで、週末の実施件数の拡大をねらいとしている。

図表3-26 平成18年度 屋根の雪下ろし奉仕活動依頼団体

	団体名	備考
奉仕団体	青森市青森消防団	消防本部 警防課
	東北電力株式会社 青森支店	
	曹友会	陸上自衛隊青森駐屯地
	AME ん VO	青森三菱電機機器販売(株)
	青森市役所ボランティアグループ	青森市役所市民税課
	三菱ビルテクノサービス(株) 東北支社	ヤマウビル内
	東北電気保安協会労働組合 AD 倶楽部	東北電気保安協会労働組合青森支部内
	日本原燃労働組合	
	ビーフォレストRFC	
	(有)タイムプラン	
	県立青森商業高等学校	
	(株)ガイドー青森 ボランティアチーム	
	ふれあいのWA っか	グループホームあさひ内
	リーファ清盛会	株式会社リーファ
協力団体	東青除排雪協会	青森県建設会館
行政 (雪対応)	青森市健康福祉部	青森市役所
	青森市雪総合対策課	青森市役所柳川庁舎
	青森市道路維持課	青森市役所柳川庁舎

資料：青森市社会福祉協議会

図表 3 - 27 屋根の雪下ろし奉仕活動における実施フロー (平成 18 年度)



資料：青森市社会福祉協議会

青森市社会福祉協議会による「屋根の雪下ろし奉仕活動」において、このような連携体制を構築及び継続していくためのポイントを整理すると、以下のとおりである。

多様なボランティア団体と連携体制を構築・継続するポイント

各団体との事前連絡について

- ・シーズン前（12月前半頃）に、奉仕団体、協力団体、行政関係部署、市社会福祉協議会による打ち合わせ会を開催し、屋根の雪下ろし奉仕活動の実施状況や今年度の計画、留意点などを伝えるとともに、各団体間のつながりも形成されるよう配慮している。
- ・打ち合わせ会においては、前年度の活動結果を反映させながら、注意事項などの周知を図っている（図表3-28）。

雪下ろしの判断とコーディネートについて

- ・市民や民生委員から対象世帯の雪下ろしについて相談・依頼があった場合、青森市社会福祉協議会の職員が現場にいて状況を調査する。（平成18年度より一部変更、前頁参照）
- ・現場調査においては、対象世帯の位置、屋根雪及び家屋周辺の積雪状況、雪下ろしに必要な人数、実施の時期・タイミング、昨年実施したボランティア団体名などを確認し、連絡調整した上で依頼団体を選定する。

登録団体の拡充について

- ・青森市社会福祉協議会では、除雪のみでなく、広くボランティア全般についての団体登録を受け付けており、新たに申し出をいただいた団体に対しては、希望する条件等を踏まえながら、「除雪ボランティア」への参加協力を呼びかけている。平成18年度はその呼びかけに応じて2団体が新規登録されている。

平日活動可能な個人ボランティアの確保について

- ・個人で登録するボランティアにおいては、少数ではあるが平日雪下ろし活動可能な方が在籍している（平成18年度は3名）。そこで、平成18年度は、平日活動可能な日に青森市社会福祉協議会内「青森市ボランティアセンター」にて待機していただき、対象世帯からの雪下ろしの相談が入り次第、職員とともに調査及び雪処理に同行していただくこととした（平成18年度は少雪のため実績なし）。
- ・来年度に向けて、奉仕団体と同様、個人登録で来所するボランティアに対しても、雪下ろしボランティアの呼びかけを図り、平日活動可能なボランティアの拡充を図る。

冬期の継続的なボランティア活動について

- ・今年度は少雪のため、雪下ろし奉仕活動の必要はなかったが、その代替りとして、奉仕団体（東北電気保安協会労働組合とリーファ清盛会）による電気保守点検や建具の点検などがボランティアで実施された。
- ・少雪時にも雪下ろしの代替りとなるボランティア活動の実施を検討する予定である。

図表 3 - 28 ボランティアへの連絡事項(平成 18 年度)

ボランティアの皆様へ！

屋根の雪下ろし奉仕活動連絡事項

活動先の駐車スペースについて

活動先の駐車スペースについて必ず事前にお知らせした所定の場所もしくは雪下ろし当日、活動先の立会い民生委員の誘導場所に駐車しましょう！

活動先の駐車スペースについて駐車台数に限りがありますので活動先へは相乗りで移動しましょう！

除雪用具等準備するもの

スコップ、スノーダンプ等の除雪用具はボランティアで各自準備しましょう！

除雪用具の他に準備するもの

- ・防寒着上下
- ・長靴
- ・手袋(軍手、スキー用グローブ等)
- ・汗拭き用タオル
- ・着替えの下着(活動後風邪をひかないよう必ず着替えましょう！)

必要に応じ安全用ロープ・ベルト・ヘルメットは青森市社会福祉協議会で提供いたします。

活動時の留意事項

屋根から雪を下ろす際、また下ろした雪を運搬する際はけがや事故のないよう声がけをし合しましょう！

交替で休憩をとりながら無理のないよう活動しましょう！

万が一怪我や事故等あった場合

ボランティアの皆様には、ボランティア活動保険Aプランをかけておりますので、活動先への行き帰り途中事故にあった場合(自動車事故の場合は加入者自身の傷害のみ対象)、活動中のケガや誤ってガラス破損した等がありましたら、速やかに青森市社会福祉協議会(723-1340)まで連絡してください。

4 青森市赤坂スノーバスターズ（青森市赤坂町会）

【青森部会】

(1) 青森市赤坂スノーバスターズの概要

1) 設立の経緯

青森市にある戸山赤坂町会は、市内でも山手の雪が多い地帯に位置することから、冬期間には150cm以上の積雪に見舞われ、生活道路や通学路の確保など、雪対策には毎年大変な苦勞を強いられてきた。

こうした中、平成13年の記録的な大雪を契機として、町会内に、雪対策をただ行政に委ねるのではなく、町内会でも積極的に参画していこうという機運が芽生えつつあったことから、平成14年に雪片づけボランティア組織として、「赤坂スノーバスターズ」が結成された。

最初は、町会長と事務局長の2名で誕生させた赤坂スノーバスターズであるが、平成17年度は隊員の人数も37名に増え、平成18年度は12月3日現在で町会240世帯のうち、40の方が会員として登録されている。

2) 活動の基本理念

青森市は雪対策として、行政、除雪業者、地域住民との三者によるパートナーシップ（協働活動）での除雪や排雪活動に取り組んでいる。赤坂町会では、限られた市の予算を町会のために一層、有効に使ってもらうことを期待して、住民ができることは住民が担うという考えのもとに、市の取組に賛同する形で活動を行っている。

真のパートナーシップの実現には、関係者が互いに信頼し合うことが基盤となるため、雪対策においても、市、除雪業者、地域住民がそれぞれの間で強固な信頼関係を築くことが重要と考えている。

3) これまでの主な活動実績

) 平成16年度

- ア 全体除雪 6日（平成17年1月2日～3月5日）
- イ 会員個別除雪 延べ約50日（平成16年12月23日～平成17年3月4日）
- ウ 子供会冬祭り支援 1日（平成17年1月16日）
- エ 小型歩行型除雪機稼働時間
1号機：230時間、2号機：180時間

) 平成17年度

- ア 全体除雪 5日（平成18年1月7日～2月26日）
高齢者宅の除雪 延べ20棟
- イ 会員個別除雪 延べ約60日（平成17年12月11日～平成18年2月25日）
- ウ 子供会冬祭り支援 1日（平成18年1月15日）
- エ 小型歩行型除雪機稼働時間
1号機：290時間、2号機：240時間、3号機：100時間
- オ 北国のくらし研究会との合同検討会の開催（平成17年11月16日）
- カ 同研究会との路上駐車防止合同パトロール（平成18年1月27日）

4) 平成 18 年度の事業(当初計画)

- ・通学路歩道除雪(赤坂周辺歩道部、及び町内通勤通学路除雪作業)
- ・不法駐車啓蒙活動
(NPO 法人北国のくらし研究会との合同パトロール1 回含む)
- ・ゴミステーションの周辺除雪
(普段は当番が交代で除雪しているが、スノーバスターズの活動日に排雪する)
- ・共同施設、赤坂交流会館周辺の除雪作業
- ・一人暮らしの老人宅の除雪、排雪作業
- ・雪と親しみ、遊び、楽しむ冬祭りの開催
- ・スクラム排雪
- ・雪をキーワードとした国際交流(青森大学留学生との交流)

5) 活動の成果

-) 通学路や生活道路の除雪によって、登下校や通勤・買い物時の安全性が高まった。
-) 高齢者が抱く、雪による家屋の倒壊の不安を軽減できた。
-) 町会会員の除雪に対するマナーが高まりつつある。
-) 除雪作業を通じて、会員相互の連帯意識の向上が図られている。
-) 除雪作業時の路上駐車が見られなくなった。

6) 今後の重点取組事項(案)

-) 人身や物損事故の回避による作業の安全性の確保
-) 除雪範囲の明確化と町内の理解の取得
-) 計画的な活動による作業の効率化と経費節減
-) 市、業者との三者協定による取組み成果の確保
-) 小型ローダ、小型ダンプトラックなどによる排雪作業の試行

図表3-29 赤坂スノーバスターズ 会則

(名 称)	
第 1 条	本会の名称は、「赤坂スノーバスターズ」という。
(目 的)	
第 2 条	本会は、赤坂町会の市、県管理道路における冬期間の除雪を円滑にし、通勤、通学路の確保と、老人の一人暮らし、女性の世帯のための除雪、排雪を目的とし、住民協力を含めた、面的な地域除雪等の総合的な計画、実施を策定し、雪を北国の贈り物として、克雪、利雪、親雪を第1優先に考え、楽雪、遊雪の雪国温もり空間を創出することを目的とする。
(組 織)	
第 3 条	本会は、別表にある関係者によって構成する。
(役 員)	
第 4 条	本会には、会長1名、副会長2名、事務局1名をおく。 2. 役員は、会員の互選による。 3. そのほかに各班長、副班長、その他機械担当、広報担当役員をおく
(職 務)	
第 5 条	会長は、会を総括する。 2. 副会長は、会長を補佐し、会長が不在の場合は、その職務を代行する。 3. 事務局は、会の事務全般をまとめ、連絡し、資料の整理、申請書の作成全般をするものとする。
(業 務)	
第 6 条	本会は、次に掲げる業務を行う。 (1) 事業計画の策定に関すること。 (2) 市役所、除雪業者との相互の計画調整に関すること。 (3) 地元協力体制との総合調整に関すること。 (4) 事業を円滑に推進するための、事前協議に関すること。 (5) 一人ぐらしの老人宅、女性の一人暮らしの除雪、排雪、ゴミ置き場の除雪、排雪、会館周辺の除雪、雪下ろし、排雪に関すること。 (6) 雪をテーマにし子供達と遊雪空間を創出すること。 (7) その他事業の推進に必要なこと。
(会の活動開催)	
第 7 条	会は、必要に応じて開催するものとし、会長がこれを召集する。 2. 会議の議長は会長がこれにあたる。 3. 冬期間の積雪時期に状況を会長が判断し、会員を参集し実行することとする。
(事 務 局)	
第 8 条	会の事務局は、赤坂町会事務局宅におく。
(そ の 他)	
第 9 条	この会則に定めるもののほか、疑義のある事項については、その都度協議して定めるものとする。
付 則	
	この会則は平成15年12月13日より施行する。 平成17年12月18日 一部改正

資料：青森市赤坂町会

図表 3 - 30 赤坂スノーバスターズ 会員募集チラシ

H18.10月21日

赤坂町会スノーバスターズ会長 鈴木茂

赤坂町会の皆様

平成18年度赤坂スノーバスターズ 会員募集のお知らせ

秋も深まり、これから、冬も本番を迎える今日この頃、町会の皆様いかがお過ごしでしょうか。

今回5年目に入りましたが、気持ちを新たに、赤坂スノーバスター会員の募集を図り、町会の雪対策に万全を図ることにしました。

今年は2班の翁田さんから寄贈を受けた融雪除雪機が加わりました。
この機械は灯油で溶かす装置です。貸し出しも計画しております。

また北国の研究会では、試験的に事務局長前の側溝を取替え、面状発熱体を埋め込んだ側溝を配備し、融雪装置の試験をすることになっております。

また事務局長脇の通学路階段には、今年宝くじ事業で購入した階段融雪装置が設置されます。

また今年も市役所貸与、宝くじ号と、木村信男号計3台の除雪機械が除雪ステーションに配備され除雪ステーションも拡幅し、あずましい空間に改築しております。

どうぞ、今年は各班で、各班の雪かたづけの対応をできるところまで進めたいと考えていますので。

**共に考え、協力し、雪遊間、雪対策、
楽しく、あずましい町内会**

をキーワードに **雪かき、汗かき、ひとかき運動**

なにとぞ忙しいですがご参加くださるようお願いいたします。

班

番号	氏名	電話番号	
1			
2			
3			

班長さんは名簿を事務局までお願いします。

締め切り 12月5日まで事務局まで班長は持参ください

前回、会員の方は(別紙)メンバーに入れております。

各班は最低5人参加して下さいね。

図表 3 - 31 平成 18 年度 赤坂スノーバスターズ除雪作業手順 1/2

- 1・施錠を開ける(鍵は廃品物置の上の方にあります)
- 2・暗いときはドアの脇にコンセントがあります。
また燃料置き場にもスイッチがあります。
- 3・スノーバスター除雪ステーションのシートをあける
(鍵を開け、番号を合わせてから)
- 4・全体電気をつけます(日中はいりません。最小限に)
- 5・ストーブをつけます。(薪ストーブもしくは、石油だるまストーブ)
これは除雪終了後の除雪機械の融雪のためと、日誌の書く際の暖房です。
休憩する際には奥のストーブもつけた方が良いと思います。
作業終わって寒くならないように各自工夫して下さい
- 6・使用する機械を白板に記入する。 例 1号 佐藤
(そのときに誰が使用してのかがわかります)
その時に赤坂町会の全体図面を曆みたいに貼り付けしておきます。
自分の作業予定のヶ所をマーキングして作業すること
(これは重複作業を避けるためです。あくまでも自分のマイ除雪ルートを考えて
自分で確認し作業して下さい)
- 7・回転灯をつけます。
出発するときは回転等を点灯させて下さい。

(これはシートを閉めても作業しています との合図です)
- 8・必ず安全ベストをつけること。
作業人員が多いときは誘導灯も持参し、安全には注意してください。
機械に赤灯を置くところをつけていますのでそこに差し込んでください。
拡声器もありますので、使用下さい。
赤坂スノーバスターズのヘルメットも用意しました。
事故防止として気持ちも引きしまるし、あたたかいです。
今年の新しい手袋を用意します。
昨年は凍って大変でしたので予備に 2 セット用意します。

9・神棚にお祈りしてください

出動です (気持ちを引き締めて事故のないように)

飲酒運転は禁止です。降雪の時も禁止です。

降雪の時は意味がないです。

図表 3 - 31 平成 18 年度 赤坂スノーバスターズ除雪作業手順 2/2

10・機械を出します。

11・シートを閉めます。

12・作業開始

**必ず自分の所を作業する前に
通学路を先に作業してください
(別紙説明)**

合同作業(年に3回ぐらいです。)

老人の一人暮らし、女性の一人暮らし、通学路、ゴミ置き場
共同施設会館の周辺除雪は各班に分かれて実施します。

13・作業が終了したら必ずステーションの前で雪を落としてください。

(昨年は小屋の路面が雪で凍ってしまいました)

今年は散水機械を用意しました。必ず小屋前で雪を溶かして下さい。

注意 水道管は会館裏側に凍結防止栓があります。そこを確認し

終わったら必ずまた水を下げて下さい。(凍結します)

手袋は凍りますので必ず 奥の小部屋もしくはストーブの上の方に下げること

14・所定の場所におき、燃料を給油します。

(少しの場合はいいです)

燃料は農協戸山営業所の方にカードを作成しておきます。

無いときは各自購入し赤坂スノーバスターズ と自分の名前を話して
補充して下さい。後でまとめて支払いします。

15・日誌を書きます。 書き方は作業日誌に書いてます。

上記給油も記入し累計して下さい。

後で支払伝票と合わせます。

16・周辺の掃除をしてください。

テーブルが汚れていると拭いてください。

枯れ葉とか、ゴミが集まる場所です。水も吸い取る掃除機を用意しました。

きれいな環境で作業しましょう。

17・作業回転灯を止めます。電気も消します。ストーブも消します。

18・シートを締めて施錠します。 **終了です**

また元の所に鍵をおきまして作業完了です

(2) 赤坂スノーバスターズ 合同活動の視察

1) 合同活動の概要

平成 19 年 1 月 28 日、青森市赤坂町会において、赤坂スノーバスターズの合同活動が実施された。平成 18 年度冬期の合同活動として、当初 3 回予定していたが、今年は少雪のため、結局この日の 1 回のみ活動となった。作業内容は、既に高齢者世帯における排雪を実施しているため、声かけ運動と小型除雪機械による道路排雪を行った。

< 赤坂スノーバスターズ 合同活動の概要 >

日 時 : 平成 19 年 1 月 28 日 (日) 9:00 ~ 11:30

公園にて子ども会の雪まつりを同時開催 10:00 ~ 11:30

場 所 : 青森市赤坂町会内 (集合: 交流会館)

内 容 :

声かけ運動

- ・ 高齢者世帯等に声をかけ、窓脇をスコップで適宜除雪する。

道路排雪

- ・ 赤坂町会の小型ロータリー除雪機械 3 台 (1 台は青森県より貸与) と住民所有の軽トラック 2 台、廃品業者のトラック 1 台を用いて、3 本の道路の排雪を行う。
- ・ 道路の両脇に交通整理員を配置し、除雪機械でトラックの荷台に雪を積み込む。除雪機械で取れない雪は、スコップで除雪機械の前に出して作業を進める。
- ・ トラックに積んだ雪は、赤坂町会内の排雪場等に運んで捨てる。
- ・ 作業員 (赤坂スノーバスターズ隊員) は、ヘルメットと安全ベストを着用する。また、赤灯と拡声器を持参する。

2) 合同活動の様子

赤坂スノーバスターズによる合同活動の様子は、以下のとおりである。

写真 3 - 1 隊員集合



写真 3 - 2 活動予定の説明



写真 3 - 3 出動



写真 3 - 4 道路排雪



写真 3 - 5 道路排雪



写真 3 - 6 子ども会の雪まつり



写真 3 - 7 町会施設の雪下ろし



写真 3 - 8 雪まつり後のおやつ



(3) 赤坂スノーバスターズ 活動マップづくり (試行段階)

青森部会における現地会議において、縮尺の大きい赤坂町会の地図を用意し、出席者が話し合いながら、その地図に赤坂スノーバスターズの活動に関する情報を書き込んだ。

試行段階ではあるが、このような地図を利用したワークショップ方式により、これまでの活動状況や問題点などを記録し、GIS等を利用してこの情報を整理・分析・共有することで、赤坂スノーバスターズの今後の活動の充実・推進に向けた検討に役立てたいと考えている。

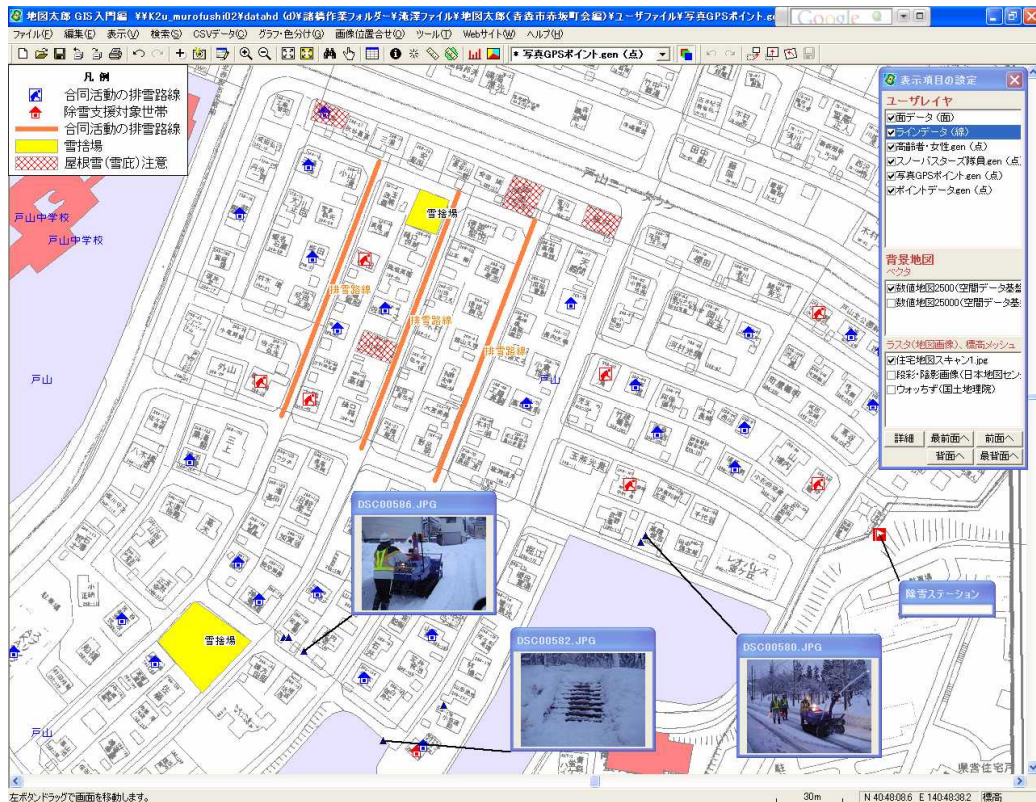
写真3-9 赤坂マップづくり1



写真3-10 赤坂マップづくり2



図表3-32 GISを活用した赤坂スノーバスターズの活動記録



(4) 赤坂スノーバスターズに学ぶ活動のポイント

赤坂スノーバスターズの活動のポイント

-) 会員個人の活動が基本、楽しく続けるための一つの仕掛けが合同活動
 - ・ 会員個人の自由意志による一人ひとりの日々の除雪作業(マイロード)が基本。マイロードが重なる場合は時間や路線を調整している。
 - ・ 自分のところの雪処理が終わったら隣近所も気づかうことが大切であり、そのような人を地域でいかに増やしていくかが本質的な課題である。そのような各個人の一つの点としての取組が多数生まれ、面として広がっていくことを期待している。
 - ・ 「赤坂スノーバスターズ」は、町会内のこのような各点をつなぐ役割を担うものであり、楽しく続けていくために、また面として広げていくために、年間 3~5 回程度の合同活動日を設け、会員が一堂に集まり、地域内の雪処理活動を行っている。
 - ・ 合同活動の後はメンバーで飲食をし、親睦(飲みニケーション)を図っている。
 - ・ 各個人が自分の地域のことを考え、身のまわりから、歩く範囲でできることから始めることが大切である。

-) 行政と地域によるパートナーシップを形成
 - ・ 行政から小型除雪機械の貸与を受けており、日々の活動に活用している。
 - ・ 平成 18 年度は、青森市と除雪業者と赤坂町会で新たに 3 者協定を結び、住民からの要望や苦情を町会で受け、除雪業者と直接交渉する取組に乗り出した。これは青森市が新たに導入する「地域コミュニティ除排雪制度」の一環であり、赤坂町会が市からモデル地区としての提案を受け、実現したものである。

-) 年間を通した多彩な町会活動、そのうちの 하나가スノーバスターズ
 - ・ 赤坂町会の活動は、スノーバスターズだけではない。春の掃除作業、ねぶたづくり、ねぶた祭り、夏の納涼祭り、冬のスキー旅行など、普段から地域共同で多くの活動を行っており、スノーバスターズの活動もその中のひとつである。
 - ・ 町会の行事全体の中で、スノーバスターズ活動の比重は決して大きくない。

-) 地域の危機感、将来を見据えた地域づくりの実践として
 - ・ 赤坂町会の子どもたちで、社会人になってもどってくるのは 1 割前後である。
 - ・ 子どもたちが少なくなっており、10 年後の姿に危機感を感じている。だからこそ、大人が地域のために働いている姿を子どもたちにみせることが重要と考えており、子どもたちの思い出づくりのために取り組んでいる。
 - ・ 赤坂町会は、比較的新しい住宅団地であり、自分たちの町の歴史は、自分たちで作るという思いがある。何も無いからこそできるという意識がある。
 - ・ 地域の課題を解決しようとすることで、住民の団結力や絆も深まる。

-) その他
 - ・ スノーバスターズの会員全員が小型除雪機械のオペレーターである。
 - ・ 除雪対象世帯については、年齢などの条件をもとに議論し、不公平感のないように選定する。
 - ・ お礼は受け取らない。感謝を励みにする。
 - ・ テレビやマスコミに取り上げられる機会が多く、後に引けない状況になっている。
 - ・ それぞれの活動の過程において、多くの話し合いの場をもち、地域の親睦を図ることによって、信頼関係を築いている。

(5) 各地で同様の活動を普及・促進させるための提案

赤坂スノーバスターズのように、地域コミュニティ（特に町会）として自主的かつ組織的に除雪ボランティア活動を展開している取組は全国でも多くはない。

青森市の場合では、平成18年11月に青森市雪対策基本計画を策定しており、第3章「市民・事業者・行政による協働の推進」の中で、第3章の3として「地域の歩行者空間確保への支援」、第3章の4として「地域等による自主的な排雪への支援」を掲げている（次頁参照）。ここに記載されている内容を、赤坂スノーバスターズ（赤坂町会）は既に先行的に実施してきており、一つのモデルとなりうる要素を持っている。

赤坂スノーバスターズの活動や知見に基づき、地域コミュニティによる自主的な除雪活動を普及・促進する方法として、以下の取組が提案される。

提案1)「スノーナイト」及び「除雪協力者」等を核としたコミュニティ除雪の展開

赤坂スノーバスターズの活動で特筆すべきは、あくまでも隊員個人の日々の活動がベースであり、自分のところの雪処理が終わったら隣近所も気づかうという気持ちが大切である。地域でこのような人を増やし、線としてあるいは面としてつなげていくことがコミュニティ除雪の普及促進のポイントである。

青森市の例では、NPO法人北国のくらし研究会が、地域社会で積極的に雪処理に取り組んでいる人を「スノーナイト」として顕彰しており、既に多数存在している。また、地区の社会福祉協議会が実施している「福祉の雪対策事業」においては、261人の除雪協力者が存在している。すなわち、既に活躍している個人は地域に存在しており、除雪活動を通じてこれらの人々を相互につなげていくような取組の展開が有効と考えられる。

提案2)「冬の地域点検マップづくり」をきっかけとした普及・啓発活動の検討

赤坂町会において、試験的にスノーバスターズの活動マップづくりを行った（P86参照）。これは除雪に限らず、地域コミュニティの活動を見つめ直し、活性化を図る際に広く用いられる手法である。このようなマップづくりと連携させながら、共助除雪に関する意識醸成を図り、地域の主体性と意欲を高めていく取組が効果的と考えられる。

(参考)

抜粋 青森市雪対策基本計画 第3章 市民・事業者・行政による協働の推進

「3. 地域の歩行者空間確保への支援」

雪を堆積するスペースが確保できていない狭小住宅地や住宅密集地などでは、付近住民等が止むを得ず歩道と車道間に積み上げた雪が歩道に崩落し、歩道の通行を困難な状況としてしまう場合もあります。

また、市が行う歩道除排雪は、車道の除排雪の前に行った場合、確保された歩道幅員が再び狭まってしまうため、適切な時機に行うことが必要であり、冬期間を通じて歩道の幅員を確保することは大変困難な状況です。

そのため、歩行者が車道を通りせざるを得ない状況が見受けられますが、車道の路側部は、積み上げられた雪の崩落とその後の車両の通行などによってすり鉢状になっており、歩行者の転倒や交通事故の発生が危惧され、大変危険な状況となります。

市は、市が行う歩道除排雪のほか、地域による自らの快適な冬期生活空間の確保のための取り組みに対して支援するなど、地域と市の協働による冬期のより快適で安全な生活空間の実現を推進します。

抜粋 青森市雪対策基本計画 第3章 市民・事業者・行政による協働の推進

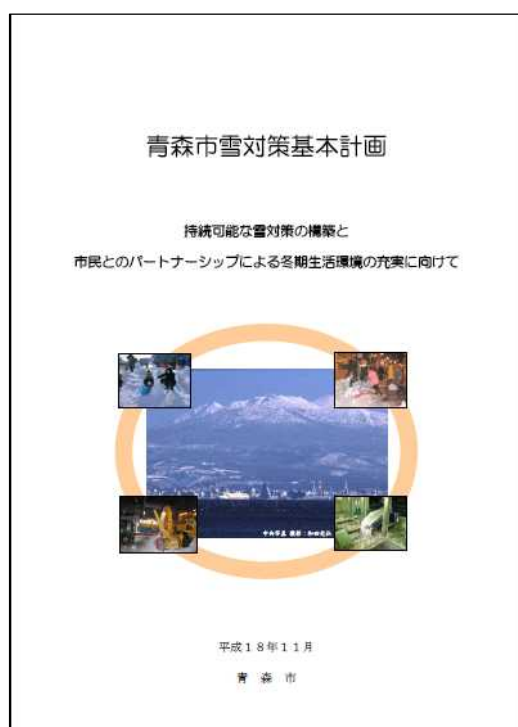
「4. 地域等による自主的な排雪への支援」

市では、道路排雪は、基本的に一定の道路幅員を有する幹線道路等について行うこととしています。これは、経費を効率的かつ効果的に使用しながら冬期の道路交通を確保するために、より多くの市民等が利用する幹線道路等の交通を優先的に確保することが必要なためです。

これまで降雪・積雪状況によって、生活道路についてもできる限り排雪を行ってきましたが、生活道路も含めた全ての道路について幹線道路と同様の水準で除排雪を行うことは、除排雪事業者数や経費の面などから困難です。

そのため市は、生活道路も含めた全ての道路の交通を確保するため、市民等に対して、道路に雪を出さないことや道路の機械除雪に伴う寄せ雪の撤去・処理などについて理解と協力を呼びかけてきたほか、地域等の団体が、市が行う道路除排雪水準以上の状態を望み、自ら排雪事業者への委託等によって排雪を行う際に支援してきました。

今後も、特に市民生活への影響が大きい豪雪時の対応を考慮しながら、地域等が主体的に行う冬期生活環境確保のための排雪への支援を行います。



5 湯沢市除雪ボランティア隊（湯沢市社会福祉協議会）

【秋田部会】

（1）湯沢市除雪ボランティア隊の概要

1）設立年次

- ・平成13年度

2）設立に至る経緯

- ・湯沢市社会福祉協議会の地域福祉活動計画を作成する際に、地域毎に座談会を開催した。その時に、地域の高齢者が一番心配していることが冬期間の雪の問題であった。
- ・この雪の問題を地域住民の力で解決できないかを検討した結果、除雪ボランティア組織「除雪ボランティア隊」を設立することになった。

3）設立の趣旨

- ・一人暮らしの高齢者や障害者、高齢者世帯の除雪に関しては、隣近所や町内単位での助け合いとして、雪国特有の援助体制が浸透している。
- ・しかし、一方では、毎日の雪寄せでたまった雪や屋根から滑り落ちた大量の雪の処理等、人手を多く要する援助希望が積雪時に毎年集中して発生し、特に自力での除雪が困難な世帯からの相談について対応に苦慮している。
- ・そこで、湯沢市社会福祉協議会では、市内各事業所や団体、学校などに参加を呼びかけて、除雪サービスを提供するボランティア組織である「湯沢市除雪ボランティア隊」を結成することになった。このことによって、地域住民と連携しながら厳しい冬を「誰もが安心して暮らせる湯沢」を目指して取り組んでいくものである。

4）除雪サービスの利用条件

対象者の条件

- ・概ね75歳以上で、身体が虚弱な一人暮らしの高齢者あるいは高齢者世帯。
- ・一人暮らしをしている障害者や病人、あるいは障害者世帯。
- ・業者による有料除雪や隣近所の助け合いによる援助を利用できる方は対象とはならない。

申請から採択の流れ

- ・上記の対象者が、担当地域の民生児童委員又は行政員に対して除雪ボランティアによる援助を申請し、民生児童委員又は行政員が除雪の必要があると判断した場合にサービスが利用できる。
- ・民生児童委員又は行政員が推薦した場合もサービスは利用できる。

利用者の負担

- ・利用者の料金負担はない。

5) 活動内容

除雪サービスの内容

- ・ 出入口、避難口等の除雪。
- ・ 屋根から落ちた雪の撤去。
- ・ 日常利用する物置等までの道の除雪。
- ・ ガスボンベ、ストーブの排気口、窓ガラス等の危険箇所の除雪。
- ・ その他、利用者世帯の日常生活確保に必要な除雪。

毎日の雪かきについては、「除雪ボランティア隊」によるサービスは利用できない。

「除雪ボランティア隊」は、屋根の雪下ろしや駐車場の除雪は行わない。

活動日

- ・ 基本的に、土・日の活動になる。
- ・ 緊急の依頼については、対応可能なボランティアがいる場合に対応可能となる。

用具

- ・ 「除雪ボランティア隊」では、スノーダンプ 20 台、スコップ 30 丁を保有している。
- ・ 除雪機械は保有していない。

保障

- ・ ボランティア活動中や、ボランティアに向かい途中、帰る途中における事故や怪我等に対応するために「除雪ボランティア隊」参加者は全員、社会福祉協議会がボランティア保険に加入する。

6) ボランティア登録者

- ・ 平成 18 年度の除雪ボランティア隊参加団体数は 36 団体、参加者数は 703 名となっている。
- ・ このうち、半数近くが中学校・高等学校の生徒が占めている。
- ・ 過去の推移をみると、平成 14 年度は 22 団体、平成 16 年度も 22 団体である。平成 18 年度に団体数が増加しているのは、市町村合併した稲川地区、雄勝地区、皆瀬地区において新たな参加者(13 団体、182 人)が入ったためである。
- ・ 旧湯沢市に限定すると、概ね 20 数団体となっており、ほぼ毎年参加している。

図表 3 - 33 除雪ボランティア隊の参加団体数・参加者数

		団体数(団体)	参加者数(人)
平成18年度	中学校・高校	11	359
	民間企業	15	158
	公的機関	3	56
	その他	7	130
		36	703
平成16年度	中学校・高校	6	408
	民間企業	11	111
	公的機関	3	84
	その他	2	3
		22	606
平成14年度	中学校・高校	5	137
	民間企業	12	89
	公的機関	4	75
	その他	1	1
		22	302

資料:湯沢市社会福祉協議会資料より作成
 注)平成18年度は合併後の地域において新たに参加した団体(13団体、182人)も含まれている。

7) 活動実績

- ・平成18年豪雪では、88回の活動、延べ参加人数は1千7百人程度となっている。

図表 3 - 34 除雪ボランティア隊の参加回数の推移

	平成13年 度	平成14年 度	平成15年 度	平成16年 度	平成17年 度
活動回数(回)	38	45	58	77	88
延べ参加人数(人)	335	831	677	1,383	1,718

資料:湯沢市社会福祉協議会資料より作成

(2) 除雪ボランティア隊の創設時の取組内容

1) 準備期間の活動概要

) 設立の前年度の取組

- ・先進地域の視察、年間数回の専門委員会を開催して、ボランティア組織の概要を固め、必要資料(要綱、ボランティア募集時の資料、ボランティア参加申込書、活動報告書等)を作成した。

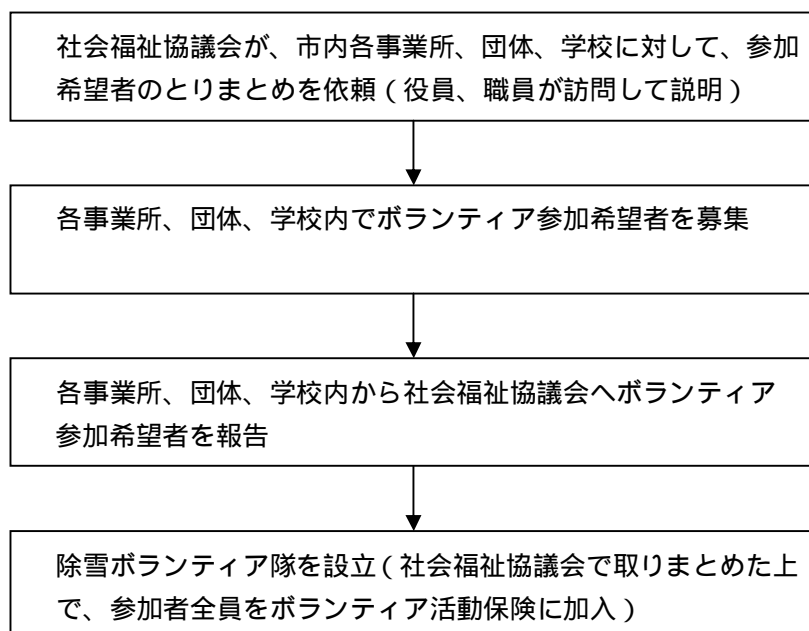
) 設立年度の取組

- ・民生委員各地区定例会に出席して、除雪ボランティアについての説明を行った。また、除雪サービス利用対象者に対する調査を依頼した。
- ・除雪ボランティア参加の募集については、民間事業所や学校を対象として、社会福祉協議会の役員と職員がペアとなって、1軒1軒依頼してまわった。
- ・除雪ボランティア協力が得られたメンバーを集めて「除雪ボランティア隊」発会式を開催した。

2) 事業所・学校への協力要請の流れ

- ・関係団体へ協力を要請して、ボランティア組織を設立するに至る流れを図表3-35に示す。

図表3-35 除雪ボランティア隊の設立に至る流れ



3) ボランティア登録事業所の概要

) 業種

- ・大手の製造業・小売業、銀行、農業協同組合、病院、建設事業者等が登録している。

) ボランティア登録の単位

- ・あくまでも、各事業所内での参加希望者だけを登録しているもので、全ての従業員に参加を強要する等はなされていない。

) 登録事業所の特徴

- ・登録している事業所では、管理職の方が地域福祉に対して理解があり、協力的であるという特徴がみられる。
- ・多様な業種、規模の事業所が参加しているため、ボランティア参加に対する業種・規模との関係は小さいものと推察される。

4) ボランティア登録学校の概要

) 登録学校の特徴

- ・市内の進学校については登録者が少ない。学業優先のために、時間的な余裕が少ないことが理由と考えられる。
- ・参加の多い学校の生徒をみると、小学生の時から福祉に接する機会があった場合が多いようである。

) 登録の単位

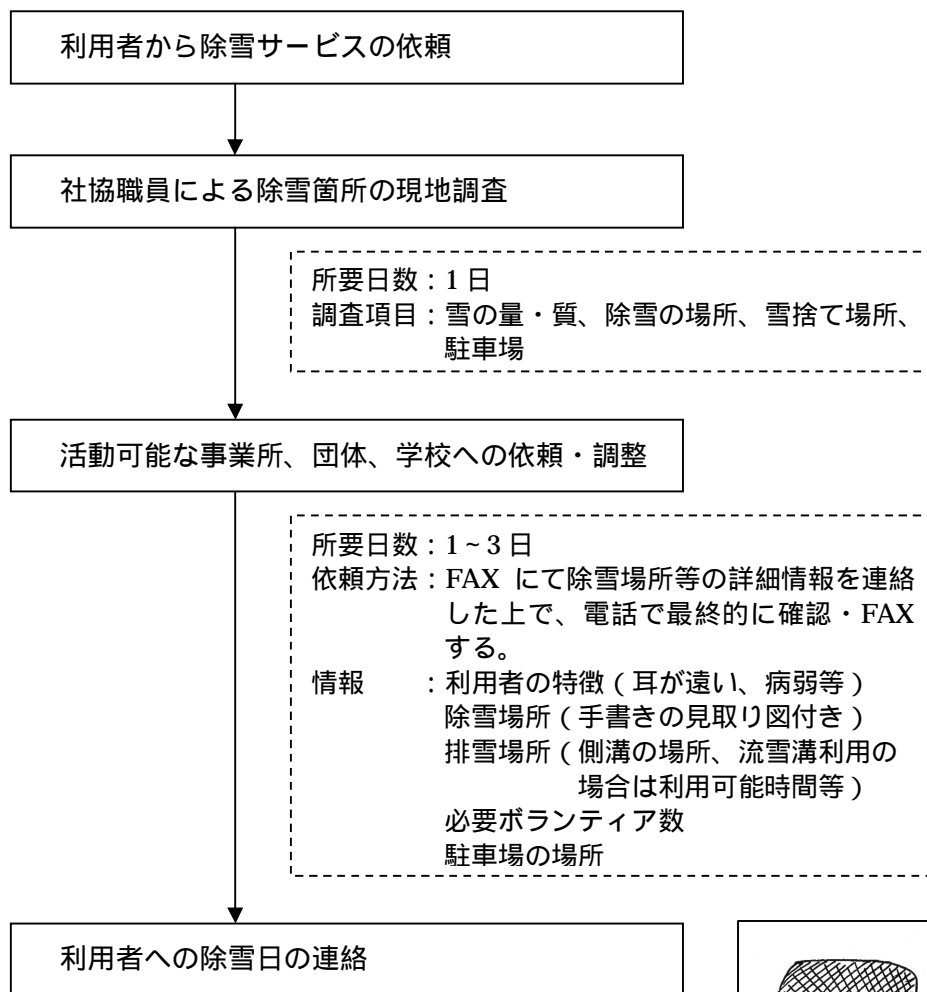
- ・クラス単位で登録しているところ、クラブ活動単位で登録しているところ等、様々である。

(3) 除雪ボランティア隊の活動概要 (除雪要請～準備～活動実施～終了)

1) 準備段階

- ・利用者から除雪サービスの依頼を受けて、1週間を目安として除雪が可能となる。
- ・依頼後、社会福祉協議会の職員が現地に出向き、雪の量・質、除雪場所・排雪場所等の確認を行う。その後、除雪協力可能な団体等に依頼することになるが、その際も FAX にて現地調査の結果を知らせている。

図表 3 - 36 除雪活動の準備段階の流れ



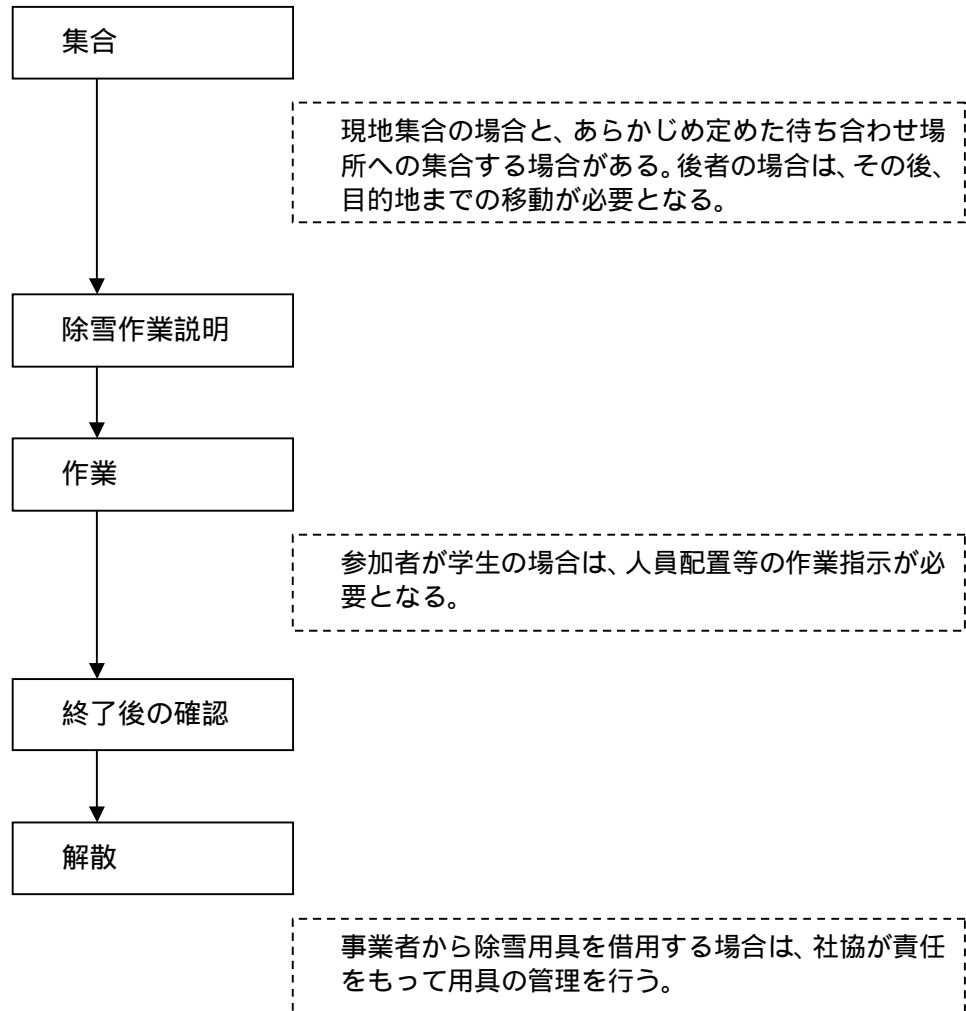
(参考) 除雪活動依頼時の FAX 文
除雪場所の指示書



2) 除雪ボランティア当日

- ・ 除雪活動に際しては事前に説明を行った上で作業を開始する。
- ・ 参加者が学生の場合は、人員配置等の作業指示が必要となる。

図表 3 - 37 除雪活動の当日の流れ



3) 除雪ボランティア活動の体制

- ・ 中学校・高校の生徒による除雪の場合は、社会福祉協議会の職員が同伴して作業を行う。

(4) 現在の課題と今後の対応方向

1) 現在の課題

- ・現在、社会福祉協議会の職員が担っている「現地調査」や「ボランティアとの連絡調整」、「当日作業の指示」等、ボランティア運営・コーディネートを行う職員が不足している。
- ・対象家屋の敷地状況や周辺住宅の密集状況によって、排雪場所の確保が難しいところもあり、その排雪場所の確保が問題となる。除雪ボランティアは基本的には人力中心であるため、排雪場所までの距離が長くなると、対応が難しくなる。
- ・除雪ボランティア隊の参加メンバーの半数以上は学生が占めているが、彼らが参加する場合で、送迎が必要となる地域の場合は、その送迎方法について対応が課題である。

2) 対応方向

- ・社会福祉協議会の職員以外でもコーディネートができるような体制づくりの方向が考えられる。平成13年度に組織が設立されて以降、参加している民間企業はほぼ毎年継続的に協力してくれているので、そのノウハウは組織内にほぼ蓄積されているものと考えられる。そのような事業者については、独自に周辺地域内の利用者とやりとりして、除排雪活動を行ってもらい、社会福祉協議会としては事業者からの活動報告のみを受けるといった体制に移行していくことが考えられる。
- ・雪捨て場がないところでは、ローダーやダンプ等の排雪重機の提供を受け、対応していく方向が考えられる。重機の提供について、協力企業がないかどうかを他機関と連携しながら調整していく。

6 横手市の流雪溝管理 (横手市・横手市流雪溝利用組合)

【秋田部会】

(1) 流雪溝の管理運営の実態

1) 流雪溝の整備状況

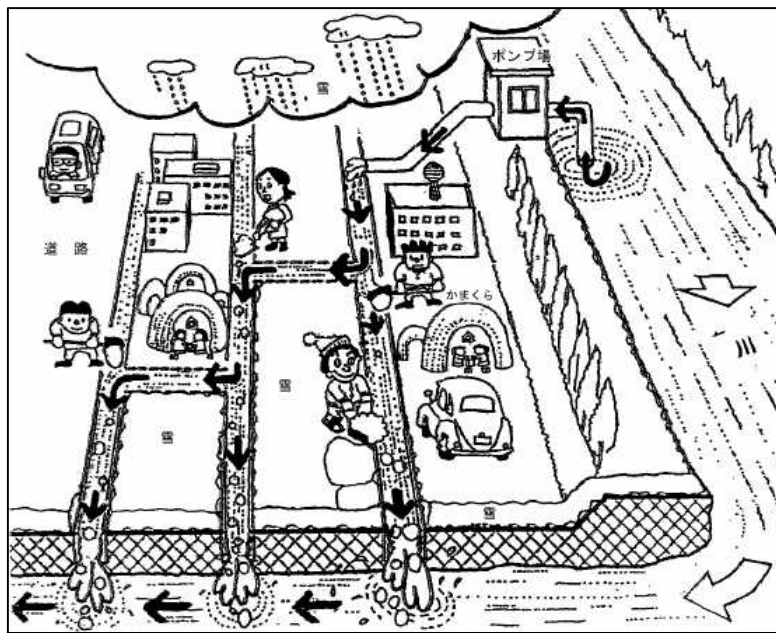
) 流雪溝の概要

流雪溝とは、道路の路側に河川水等が流れる溝を設置し、その流れる力を利用して道路周辺の雪を排雪するものであり、流雪溝への投雪作業は、周辺住民の人力によっている。

流雪溝は家屋連担部や生活道路において、交通確保のために路上積雪や屋根雪を排雪しなければならないところでは、有効な除排雪手段である。しかし、流雪溝の利用にあたっては、多くの人力を必要とするため、沿道住民の冬期交通確保に対する理解と協力が不可欠である。流雪溝は維持費が安価であるが、雪塊投入などの運用を誤ると溢水したり、転落事故などの危険がある(「冬期路面对策事例集」社団法人雪センターより)。

横手市においては、横手川の河川水を主にポンプアップし、市街地内に通水して排雪に活用している。

図表 3 - 38 流雪溝の稼働イメージ



資料：「防雪の都市づくり」横手市